

令和8年3月5日本会議（一般質問）

◎議長（菅 野 修 一 議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第7号によって進めます。

開催にあたり申し上げます。ただいま山形新聞社より議場内での録音許可の願いが出ております。議長において許可いたします。

まず、日程第1、「一般質問」を行います。発言通告のあった議員は、1番 青野隆一議員、3番 鈴木由美子議員、5番 鈴木清議員、6番 大類好彦議員、7番 菅藤昌己議員、8番 畑中和恵議員、10番 安井一義議員、12番 和田哲議員、13番 星川薫議員、以上の9名であります。

発言の順序は、議長より指名いたします。なお、質問、答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力お願いいたします。

まず、3番 鈴木由美子議員の発言を許します。鈴木由美子議員。

〔3番 鈴木由美子 議員 登壇〕

◎3番（鈴 木 由美子 議員）

皆さん、おはようございます。

通告に従い、3月定例会一般質問をさせていただきます。大きく4点ございます。まず初めに、令和7年度火災発生後の検証と防火対策についてです。令和7年度の火災発生事案は13件となり、前年度比プラス4件でした。その中でも新町地区の大火や、尊い命が失われる火災が12月に発生しました。今後、被害を最小限に止める対策が急がれます。また、過去にも同じような時期に火災が発生し、消火活動に困難をきたした経験があり、同じようなことを繰り返さないよう十分な検証をし、都市計画をはじめとする防火対策、初動に生かすことが求められております。いつ発生するかわからない不測の事態にどう対応し、準備していくのか、以下の質問をいたします。

火災発生後の検証と今後の対応方針についてはどうでしょうか。

尾花沢市消防本部で公表している令和6年度の火災統計から防火に生かすための対策はどのようでしょうか。

土地改良区との連携と協定はどうでしょうか。

新町大火や上町、桒町の火災などの記録を教訓として後世に伝えられるよう資料として残していくべきではないでしょうか。

消防訓練の強化についてはどうでしょうか。

新町地区火災後の復興計画はどうでしょうか。

戦後から「無災害祈願祭」が市内神社で毎年行われておりますが、さらに火災発生の時刻に合わせた「無火災祈念一斉放水」を行うことなど、市民の防火に対する意識向上につなげられるよう提案したいと思いますが、どうお考えでしょうか。

続きまして、市民新春祝賀会の開催方法についてです。コロナウイルス感染拡大以前のような市民賀詞交換会に戻し、市民同士の交流の場にすべきとの声が年々増えてきております。開催方法の見直しをしてはいかがでしょうか。

次に、子育て支援センター移転計画についてです。おもだか保育園の建物の老朽化により、子育て支援センターを徳良湖畔「おがぁ〜れ」に移転する計画とのことですが、利用者は冬期間の環境や利便性に不安を持っております。本町地区内の空き店舗などを活用してはどうでしょうか。ご所見をお伺いいたします。また、おもだか保育園の解体計画はいつごろを予定しているでしょうか。

最後になります。銀山温泉における歴史的建造物の雪害防止と高所作業の危険性排除に向けた取り組みについてです。銀山温泉は国指定登録有形文化財の旅館建物をはじめ、大正から昭和初期に建てられた木造多層階の建築群が日本を代表する景観を作っております。しかし、一方では、この景観を維持するための人力による雪下ろし作業は限界に達しているというご指摘をいただいております。これからも地域の歴史的資産を次世代へ継承し、安全かつ持続的な保存を可能とするため、特に危険を伴う屋根の積雪対策として、融雪装置設置等の技術面、財政面での支援を、県や国に要望していく必要があると考えますが、本市の方針とご所見をお伺いいたします。

以上になりますが、再質問の際は自席にて行いますのでよろしく願いいたします。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結 城 裕 君）

皆さん、おはようございます。鈴木由美子議員からは大きく4つのご質問をいただきました。順次お答えをいたします。

はじめに、令和7年度火災発生後の検証と防火対策についてのご質問にお答えいたします。

1つ目の、火災発生後の検証と今後の対応方針につ

いてであります。消防本部では規程に基づき、火災の発生都度、迅速に活動検証を行っております。

新町中央付近で発生した火災につきましては、発生時刻が深夜であり、かつ木造家屋の密集地帯であったことも重なり、鎮火までに時間を要することとなりましたが、早期に消防団にも参集して頂き、全力で消火活動にあたっていたものであります。

今般の活動検証において、初期段階での延焼も大きく火災が広がったものと受け止めております。そのため、狭小な空間での延焼遮断に有効な「ウォーターカーテン」の活用について検討して、そして実施いたしました実証実験の結果、2階部分まで届く放水性能が確認されました。これを受けて、現在は当該資機材を消防車両に積載しており、今後は通常の放水と併用することで、より確実な防御体制を構築してまいります。

また、木造建物が密集する地域での火災には、あらためて大量放水による消火が有効であると認識したところであり、消防水利の設置につきましては、現在、基準を満たしているエリアであっても、さらなる増設を図りたいと考えております。そのため、令和8年度におきましては、新町地区に新たに耐震性貯水槽を整備する計画であります。

消防水利の増設に際しましては、市民の皆様の土地をお借りしながら進めることにもなりますが、皆様からのご理解とご協力を仰ぎながら、耐震性貯水槽の増設や消火栓等の整備を進め、防火体制の強化を図ってまいります。

2つ目の、火災統計から防火に活かすための対策についてであります。消防本部では市ホームページにその年の火災統計を公表しております。令和7年の建物火災は9件で、令和6年の6件と比較し3件の増加となっております。

近年の出火原因の傾向としては、電灯等配線からの発火がみられており、市民の皆様には住宅用火災警報器の設置と併せ、たこ足配線がされていないかや、コンセント周りに埃がたまっていないかなどの日常点検を行っていただけるよう、火災の予防に向けた広報活動に努めてまいります。

3つ目の、土地改良区との連携についてであります。先の6月定例会でも答弁いたしましたとおり、火災発生時に迅速な初動体制を確保するため、消防指令センターからの連絡システムを拡充し、消防職員と同時に土地改良区職員へも速やかに情報が届く体制を整えております。

これまでも、火災等の緊急事態に際しましては、地

域の安全を第一に考え、市街地への通水など、現場の状況に応じたご協力をいただきながら実施してまいりました。こうした地域ぐるみの相互扶助の精神に基づく迅速な支援は、本市の防火体制を維持する上で、極めて心強い支えであると認識しております。今後とも、土地改良区からの協力を頂きながら、より迅速かつ的確な初期消火活動を展開してまいります。

4つ目の、火災記録の後世への伝承についてであります。消防本部ではこれまでの全ての火災活動の記録及び原因調査書を関係資料として永年保存するとともに、署内での職員教育の教材として活用しております。そのため、新町中央で発生した火災記録だけを別に特別資料として残していくということは現在のところ検討はいたしておりません。

5つ目の、消防訓練の強化についてであります。令和5年度より消防操法訓練の代わりに、消防団火災対応基本訓練を実施しております。この訓練は実火災で行うホースの延長や移動、放水の要領などに重点を置いた訓練で、消火活動時の基本行動の確認と、安全で迅速な行動をとれるような訓練となっております。今後、この基本訓練をもとに応用訓練へと段階を上げながら、消防団員の知識、技術の向上に力を入れてまいります。

6つ目の、今後の復興計画についてであります。今回の火災で被災されました建物には、長年地域で親しまれてきた商店も複数含まれており、また、そのほとんどが住居として使用されていたものであります。そのため、まずは被災されました皆様方の生活基盤の再建として、住む場所の確保が最優先課題であると認識しております。

昨年12月には、私も被災されました皆様の訪問させて頂き、皆様お一人お一人の心の内に直接耳を傾けさせていただきました。そこでは、「住み慣れたこの土地で再び暮らしたい、商売を続けたい」という切実な想いがある一方で、解決すべき多くの課題に直面されている現状をあらためて伺いました。皆様がそれぞれに深い葛藤を抱え、今なお再建への道を懸命に模索されている状況にあることを、私は重く受け止め、深く拝察しております。当該エリアは、本市の伝統行事である「おばなざわ花笠まつり」の会場に隣接し、中心市街地の一角でもあり、本市の賑わいづくりにおきましても、極めて重要な役割を担う場所でもあります。そのため、施政方針でも申し上げました通り、旧パレットスクエア跡地への複合施設の設置や、中心市街地の活性化を本市の重要施策として掲げており、この新町中

央付近の復興は、商店街全体の賑わいを取り戻し、尾花沢市全体の活気あふれる街づくりを推進する上で、欠かすことのできない重要なステップであると考えております。市といたしましては、被災されました皆様のこうした想いや意向を最大限に尊重し、再建に向けた歩みを強力に後押ししてまいりたいと考えてございます。

皆様が納得感を持って将来を描けるよう、住民の方々はもちろん商工会の皆さんや商店街協同組合等の関係機関とも連携しながら支援を継続してまいります。

7つ目の、無火災祈念一斉放水についてであります。本市におきましては、例年3月の消防記念日行事、及び4月の春季消防大演習において、無火災を祈念するとともに市民の防災意識の高揚を図る一斉放水を実施しております。

議員からご提案をいただきました「火災発生時刻に合わせた放水」につきましては、被災された皆様方や周辺住民の方々の、今なお癒えぬお気持ちや、当時の状況を思い起こさせることによる心情への影響を拝察しますと、慎重に判断すべきものと考えております。

現段階におきましては、被災されました皆様が何を望まれ、また何に心を痛められるのかを最優先に考えていきたいと思っておりますので、新たな放水行事の実施についての考えはありません。

新町中央付近の火災を受け、現在は消防本部において職員が各地区を巡回し、きめ細やかな防火啓蒙に努めております。今後も、市民の皆様の心情に寄り添いながら、防火広報の実施回数を増やし、各種イベント等での対面による啓発活動やパンフレットの配布を通じ、更なる防火意識の向上に努めてまいります。

次に、市民新春祝賀会の開催方法についてのご質問にお答えをいたします。

本市における市民新春祝賀会は、地域の関係者や市民が一同に会し、新年の挨拶を交わすとともに、参加者同士の親睦を深める貴重な機会となっております。また、長年地域の発展に貢献されました方々へ贈られる市民賞の授与式をあわせて挙行しており、市をあげてお祝いする場としての役割も担っております。

新型コロナウイルス感染拡大以前は、飲食を伴う形式で開催しておりましたが、感染症対策の観点から参加者の安全確保を最優先に考えて、現在は飲食の提供を取りやめ、式典を中心とした形式へと見直し、実施しているところであります。

他自治体の事例を拝見しますと、商工会などの経済団体と一緒に開催し、名刺交換会が行われていたり、会費制による飲食を伴う事例もあるようですが、本

市では市が主催することで、会費を無料とし、市民も含め幅広い皆様方に公平にご参加いただける体制を維持してまいりました。

本市といたしましては、これまで同様、簡素で厳かな式典の良さを保ちつつも、今後、会場のレイアウトを見直すなど、参加者同士の交流や新年の挨拶がより円滑に図られる運営方法につきまして柔軟に検討してまいります。

次に、子育て支援センター移転計画についてのご質問にお答えいたします。

子育て支援センター事業につきましては、児童福祉法第6条の3第6項及び第21条の9、並びに子ども、子育て支援法第59条第9項に基づき、乳児や幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として開設しており、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行うことを目的としております。

本市の子育て支援センターにつきましては、現在、おもだか保育園内に開設しておりましたが、本施設は令和7年度今年度をもって閉園となるため、令和8年度より、徳良湖基幹集落センター内に移転することとしております。

おもだか保育園の園舎につきましては、空き公共施設の利活用及び管理に関する検討委員会で、利活用又は解体について検討されることとなっておりますが、建築後51年が経過し建物や設備の老朽化が顕著であることから、今後は尾花沢市空き公共施設解体計画の解体対象施設に追加し、解体時期を定めていくことになると考えられます。

一方で子育て支援センターの移転先となる徳良湖基幹集落センターにつきましては、令和5年4月に徳良湖こども広場を開設しており、幼児用トイレや乳児室など、親子連れに配慮した設備が整備されております。このように、子どもたちが安心して利用できる環境が、既に整っていることから同施設への移転を計画したところであります。

議員からは徳良湖へ移転することでの、冬期間の施設環境や利便性へのご心配をいただいておりますが、基幹集落センターまでの道路は除雪路線であること、また、施設のハード面においてもできる限りの安全対策を講じているものでありますので、冬期間におきましても、多くの皆様方からご利用いただいているものと承知しております。

また、本町地区内の空き店舗の活用についてご提案をいただきましたが、市では今後、旧パレットスクエア跡地への屋内遊具施設も備えた複合施設の建設を見

据えております。そのため、今回の移設につきましては、現時点において、最も迅速に費用を抑えながら、かつ充実した子育てサービスを提供できる最善の選択であると考えております。

これからも安心して子育てができるよう子育て支援センターの相談体制のなお一層の充実を図り、利用者の皆さんが心地よく利用できる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、銀山温泉における歴史的建造物の雪害防止等についてのご質問にお答えいたします。

昨年10月、アメリカの有力旅行メディアであるナショナルジオグラフィックが選ぶ「2026年に行くべき世界の旅行先25選」に本県が国内で唯一選出され、雪景色をはじめとした雄大な自然や歴史、文化の魅力が国際的に評価されております。その中で、銀山温泉はフォトジェニックな街並みであると紹介されており、歴史的建造物と雪、ガス灯のあかりが織りなす唯一無二の景色が高く評価されたことは、本市にとって大変誇れることだと捉えております。

本市では、昨年度策定した第1次尾花沢市持続可能な観光計画において、全国有数の豪雪地帯であることを強みと捉え、雪をテーマとした観光コンテンツの磨き上げを施策の方向性に位置づけていることから、銀山温泉に限らず、本市全体の観光振興にとって雪を生かしていく視点は極めて重要であると認識しております。

一方で人口減少や高齢化の進行によって、観光地においても除雪体制の維持が難しくなっているところのご意見をいただく機会があり、現在、本市が取り組んでいる持続可能な観光地域づくりにおいても、観光客のみならず、住民や地域で働く方々の安全と安心を担保した雪国での暮らしを考えていく必要があると捉えております。

記録的な大雪となった今冬におきましても、特に銀山温泉については、市の担当者が現地に足を運び、温泉組合の方々や、道路の除雪や屋根の雪下ろしを受託されておられる事業者の皆様と、現場の状況を共有しながら意見交換を重ねてまいったところであります。

ご質問があった融雪装置の設置支援については、現在まで関係者の皆様からの具体的なご相談は受けておりませんが、銀山温泉における雪対策のあり方を検討することは、観光振興の面でも課題であると認識しています。そのため、融雪装置の導入に限らず、引き続き地域の皆様方と丁寧に対話を重ねながら安全確保と景観保全に努め、銀山温泉の魅力向上と滞在価値の向

上に取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一 議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子 議員）

では再質問させていただきたいと思います。

まず最初の質問についてですが、毎年耐震性貯水槽2基を増設していくという計画は、以前からお聞きしておりまして、その中で、昨年大きな火災を経験いたしましたので、さらに新たな方針が打ち出されるのを期待していたところです。ご答弁にありました「ウォーターカーテン」の活用について検証されて、そして現在はこの資機材を消防車両に積載しておるといふご答弁いただいているんですけども、こちらはちなみに、いつ頃積載されたんでしょうか。前からあったんですか。それとも最近導入されたものですか。

◎議長（菅野修一 議員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加藤 優 君）

「ウォーターカーテン」についてお答えします。

「ウォーターカーテン」そのものは、以前からうちのほうで持っている資機材であります。今までは記念日行事などでも使ったことがあって、皆様一度は見たことがあるかなと思いますけども、それを車載して、これから活動に生かそうとしているところであります。以上です。

◎議長（菅野修一 議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子 議員）

元々お持ちだったということですけども、今ちょっとお話を聞かしまして、最初に導入する際に、いろいろそういった資機材を使って、検証していただくことが必要だったのではないかと、その機能をいろいろ試していただく機会が欲しかったなと思っております。それが全部有効かっていう、前にもお話してましても、火災は一概に一律の条件じゃないということで、さまざま一つ一つそういった事案が違うっていうお話は聞いておりますけども、やはり持っているものを最大限に生かしていかなければいけないんじゃないかなと、今改めて思っておりますので、その使用についても今後十分に活用していただくことをお願いしたいと思えます。まずは火災が起きないっていうことが大前提ではありますけども。

そして今、いろいろなご答弁をお聞きしまして、総合して自然水利になるべく頼らないで、消防専用水利

を設置していくっていうお考えのようなんですけども、現実的には時間と多額の経費がかかります。来年度予算にも40㎡型の耐震性防火貯水槽2基、約3,800万円ほど計上され、盛り込まれておりますけども、やはり住民の安心にもつながる事業として理解してはおりますけども、なるべく時間とお金をかけないで、さらに安心を担保するためには、今使える自然水利を有効活用していただきたいと思います。ですので、今まで以上に、土地改良区との連携を強めていただきたいと思います。6月のご答弁にも連携されているというお話はお聞きはしてますけども、さらに連携を強めていただきたいなという思いはございます。

また、都市計画マスタープランを来年度改定するご予定のようなんですけども、この中に防災という観点で、こちらも私、昨年度の一般質問で申し上げておりますけども、夏場は火除け地、その水だけじゃなくて、都市計画の土地の使い方っていうのでも、火災をなるべく防ぐような方法としまして、夏は火除け地、冬場は雪押し場としての防災帯の考えを大いに盛り込んでいく必要があるのではないかと考えていますが、そういったところはいかがお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一 議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

土地改良区の理事長も兼ねておりますので、両方併せ持った立場としてですね、申し上げさせていただければ、前回お答えさせていただいたようにですね、土地改良区の水っていうのは、あくまでも組合員の皆様、いわゆる水田、畑等の水に利用するための、いわゆる農業用水として、組合の皆様方から出資して維持運営をさせていただいていると。しかしながら、冬場についてはいわゆる田んぼ、畑の水を必要としないというようなことで、そして除雪、いわゆる流雪溝に使わせていただいたり、それ以外のものに使わせてもらったりというような、全体としてさまざまなものを組み合わせ、そういう防火、防水、防火体制にも利用できるのではないかとということで、今、それを夏場、冬場、いろんな形で使っていると。ただし、夏場についてはやはり一番水が必要な時期だとすれば、自ずと使える水はあんまり多くはないということになるのかもしれませんが。でもそれを組合員の皆様方からのご協力をいただきながら、場合によっては緊急時には使わせてもらおうということで、今連携を取らせてもらっている。

ただ、先ほど答弁させていただいたように、今まで

よりももっと早く、その土地改良区のほうに伝達する手段がないかということで、まさにデジタルを使ったような形で、消防職員が火事だということを認識するのと併せても、土地改良区のほうでもわかる、そうすることで、土地改良区の水を可能な限り、とにかく必要箇所に流してやるというような、切り替えができるだけ早めにはできるのではないかと、ということだというふうにご理解をいただきたいと思います。

あともう一つ、火除け地っていうのは、前回ご答弁申し上げたと思うんですが、なかなか従来の考え方なのかもしれませんが、今はそういう場所がなかなか確保できない。そしてまた一方で、冬場の雪押し場、これもなかなか今、確保するのも非常に厳しいというようなことで、必ずしも過去にやったようなことをそのまま運用していくかという、時代も変わってきて、なかなかそれは厳しいと。

従って、先ほど私が申し上げたように、貯水槽、一概一口に貯水槽を設置するという考え方はあったとしても、じゃあどこに設置するのか、特に住宅が密集しているような場所で、どこに設置するの、と言われると、なかなかそれは我々が常に確保している土地って、なかなかないものですので、そこを先ほど私、答弁させていただいたように、市民の皆様に借用させていただくというようなことがお願いしていきたいということなんです。

従いまして、そういうことをどんどん進めていければ、今、計画しているものにさらに上乗せして水を貯水槽を確保していけるのではないかとということで、今の計画に上乗せしたものを、さらに進めていきたいと思いますというのがその考えであります。従って、そういう方法をしっかり進めていったほうが、いわゆる火除け地をどこにするかとか、そういうことを考えていくよりも、現実的には可能性が高いのではないのかなというふうに思います。

◎議長（菅野修一 議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子 議員）

市長におかれましては、防火水槽の設置など尽力をいただいておりますことと十分感じております。しかし、やはり今、私が言った考え方というのは決して古いものではないと思います。今の時代だからこそ、人口が減少して家屋数も少なくなっていくからこそ、やはりそこは、いずれにしても市の財政が関係するかもしれませんが、空き家、空き地、手頃な都市計画の中で空いてる土地がありましたら、市で所有していく方

向に持っていかなければいけないんじゃないかなと。人手も少なくなりますし、いろんな産業にも関わることでであると思います。ですので、やはり空き地を活用した火災予防、そして雪の置き場、どちらも災害対応になるんじゃないかなと思っております。

土地改良区とのお話ですけども、それは十分農業用水だということは存じ上げておる上での質問なんですけども、やはり今まで縦割り行政ということで、農業用の水だからということで、それしか使えないということになっておりますけども、やはりそこに水が流れる限り、やはりなるべく活用できるように、まあ何て言うんですかね、指令がデジタルですぐにいくということもお話聞いておりますけども、土地改良区の職員の方々の非番の体制であったり、様々な人的な配慮も必要んじゃないかなと思うところです。そういったところも今後検討していただいて、いく必要が、さらに土地改良区との連携を強めていただきたいというような気持ちがありましたので、この質問を再度させていただきました。

それと、7番目の一斉放水のお考えはないということでしたけども、いろいろな一斉放水、近々3月にも消防記念日、3月9日でしたか、消防記念日の行事としての訓練作業、あとは4月の春季消防大演習とか、いろいろご予定あるようですけども、これ実際、やはり式典のみならず、現実的な、式典に重きを置くんじゃなくて、現実的な練習を強化していく必要もあるんじゃないかなと思います。式典は式典なんですけども、式典だけに止まらないで、現実的な練習を重ねていく必要があるんじゃないかなと思いますけども、どうでしょう。

◎議長（菅野修一 議員）

市長。

◎市長（結城 裕 君）

3月4月につきましては、消防団員の皆さんも集まっていたいて、必ずしも式典をやっているということだけではなくて、それぞれが普段、日頃訓練している成果も市民の方々にご覧になっていただきながら、そしてまた消防団員、消防署職員、それぞれ火災に関わる方々が、いわゆるこれからしっかり、市民の方々をお守りするという意思を表明させていただく場、そんなことで、必ずしも我々が普段やっているような式典というものとは若干趣を異にしているんだろうと思いますので、そこはぜひご理解をいただいて、消防職員、そして消防団員、みんな少なくとも市民の安心安全のために、しっかり守っていくという意思を表され

ている場だというふうにご認識いただければというふうに思います。

◎議長（菅野修一 議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木 由美子 議員）

また細かい質問の中の1つなんですけども、今まで様々な、過去には大きい火災が起きているということを市民の方から教えていただきまして、その火災の経験というのが後世に伝わっているのかと、教訓を学んでいるのかという強いご指摘がありました。署内、部署内では、その火災の記録というのが傳承されて、教育の教材として活用されているということでしたけども、実際なかなか伝わっていないんじゃないかと、市民としては感じている方が多いと思います。

特別に、この新町火災のことだけ記録しておくわけにはいかないというお話ではありましたが、ぜひ今までのその経験、記録を生かすように、毎回やはり火災、お忙しい、そういった本当に命かけてのお仕事なので、次々なので大変だとは思いますが、やはりその事故後の検証の結果っていうのを次に、ぜひ一歩でもつなげていただきたいなと思います。で、二度と大きい火災を起こさないように、啓蒙活動にも努めていただきたいなと思っております。

それで実際、さまざまな質問をしましたが、尾花沢市では防災アプリというものを市民に推奨しておりますけども、実際、その5月の火災時の情報というのは、防災アプリ全然機能してなかったんじゃないかという市民からのご指摘もいただいております。もっとこの情報発信にも力を入れるべきではないかなと思っておりますけども、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一 議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮 康介 君）

防災アプリについてのご質問でございます。火災当時、ちょうど消防システムの切り替え等もございまして、若干、防災無線のほうも不具合があったのは事実でございます。

今はそれを解消されまして、消防の情報についても防災無線、あと防災アプリにも自動的に流れるようになってございます。以上でございます。

◎議長（菅野修一 議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木 由美子 議員）

よろしく願いいたします。私としましては、被災された方々にとっては、大変お辛い経験を昨年されま

して、本当に心が今でも痛むところはあります。ですけど、この経験というのを絶対に風化させないように、火災などの予防とか、対応策を引き続き尽力いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2つ目の質問に入ります。この市民春季新春祝賀会の開催方法、今だに尾花沢市はコロナ対策のような形式をとっておりまして、そろそろ、もう少し和気あいあいとした、以前のような形式に戻せないのかという市民の声が毎年増えております。せっかく来ていただいているんですけども、やはり名刺交換もする場がないのでは、行ったけどちょっと残念だったっていうお声も多数寄せられております。こちら、いろいろ他の自治体の事例も調べていただいていると思いますので、他の自治体のことは十分ご存知かと思うんですけども、最後のご答弁に、「こちらの開催方法について柔軟に検討してまいります」というお話いただいておりますけども、具体的に柔軟に対応するというのはどういうふうにされるのでしょうか。

◎議長（菅野修一 議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

現在の実施方法というのは、もちろんそのコロナで、市民の方々が集まって飲み食いすることで、感染拡大につながっていくのではないかなというように、従来やってきた方法が現在の形になってきたということは事実だろうと思います。この式典にかかわらず、世の中っていうのは、やはり今回のコロナ感染拡大で、相当さまざまな様式は変わってきているんだろうということがまず一つあるかと思います。そういう中で、今、議員の方からご挨拶もできないというのが、ちょっと私はよくわからないんですが、私はいろんな方とご挨拶できる場として活用させていただいておりますが、とはいいながらも、いわゆるその全体の、まさに先ほど出たような、式典という意味合いでの全体の流れの中に、名刺交換会のような時間が少なくとも取られていないと。そしてまた例えば、みんながちょっと少し広いところで、不特定多数の人が集まって、こうね、ご挨拶できるような場所が、ひょっとするとちょっと足りないのかなということで、そういうことをちょっと検討していきたいなというふうに考えております。その飲み食いする部分については、先ほども申し上げたとおり、例えば会費制だとか、そんなことになってくればまた話もちょっと違って来るでしょうし、もしくは主催する側がまた、民間の方々にお願いする

とか、そんな形になってくれば、またちょっと中身も変わってくるのかもしれませんが。ただし、我々のところは祝賀会ということも合わせて、市民の方々がさまざまなことを功労、実績を持たれた方々を表彰すると、表彰させていただくという場を一つ設置しているというように、その方々をみんなで祝いましょうということも、ちょっと中心に今やらせてもらっているというように。とはいいながらも、その中で多少時間的な制約もあるのかもしれませんが、名刺交換ができるような時間をセットし、場所もちょうと工夫すれば、ひょっとするとできるのではないかなというように考えています。ご承知おきいただけたらというふうに思います。

◎議長（菅野修一 議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子 議員）

来年の1月には、ぜひよろしくお願いいたします。そのような考えでよろしくお願いいたします。

そしてですね、日頃より区長、各区長の役割について市長も高評価されていると、いろんな場面でご挨拶の中にも、区長を評価されているお話も私はお聞きしております。ですけども、実際、その新春祝賀会の中では席決められてはおりませんよね。自由に座ってくださいという形式になっております。なぜか区長さんだけそういうふうになっております。もう少し、そういったご配慮、席をちゃんと設けて差し上げるようなご配慮もいただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

3つ目の子育て支援センターについてなんですけども、こちらはおもだか保育園の老朽化に伴いまして、春の4月から移転を計画されているということなんですけども、経費的に徳良湖の「おがぁ〜れ」は、ある程度の施設がついてまして、経費的には抑えられてスムーズに移行できるということ、それはわかります。ただ、趣旨として、徳良湖基幹集落センターの「おがぁ〜れ」を作る際、「ABESA」がなくなった時にそちらに、そのような遊び場ができるのかと。これは子育て支援センターもそっちに行くという意味なのかと、委員会のほうでも質問したことがありましたけども、それは違います、これは徳良湖マスタープランに基づいた、徳良湖に遊びに来た人向けの遊び場でありまして、というところで設置が決まりました。そういった流れもあります。経費的な遊び場っていうことで、そこが適当な場所だっていうお考えは十分わかるんですけども、やはり子育て支援っていう観点から、常日

頃の生活の中での子育てしやすい場所、そういったところに設置していただく必要があると私は今でも思っております。ちなみにこちら、パレットスクエアへの屋内遊具施設を備えた複合施設の建設を見据えているというお話ありましたけども、こちらは現実的にいつ頃ご予定あるのか。あとおもだか保育園の解体はもうすぐにでもやるのか、その辺もお聞きしたいと思えます。

◎議長（菅野修一 議員）

市長。

◎市長（結城 裕 君）

解体計画等についてはまだこれから検討して、具体的に、先ほども申し上げましたが、それを議論する場がございますので、そこで具体的にいつ頃ということを決めていきたいと。ただやっぱり建物自体はもう古いので、そのままにしておくことは非常に厳しいということでもあります。

一方、その基幹集落センターへの移転というのは、あくまでも「ABESA」、今「おがぁ〜れ」ですか、「おがぁ〜れ」があそこに設置したことも、とりあえず暫定ということなんです。あそこはもともとそういう施設を作るためにできた施設ではなくて、あくまでも「ABESA」がなくなるということで、とりあえずあそこに設置させていただいたということなんです。例えば、従来、支援センターがおもだか保育園にあった当時は、そこはまだ具体的に子育て支援センター、おもだか保育園がなくなる時にどこへということが、まだ具体的に議論されてない時期で、じゃ現在そこにある以上、そこはそのままご利用いただくというようなことで、今般、今年度で終了ということになりましたので、とりあえずそこでご相談いただけるような場所に使っていただくのが、とにかく迅速に経費をかけずにやるという観点で、とにかくそこが一番適当な場所ではないかということだと考えております。

一方で、パレットスクエアも、これもまたこれからいろいろ議論させていただく場をセットして、具体的にいつからということを決めて、もちろんそこに何を入れるかということも含めて、これから議論をさせていただく。前提には、やはり今、大きな事業が進行していますので、そこがある程度目処がつく段階で進めていけるよう、施政方針の中でも申し上げましたが、やはり街全体を、中心部をしっかりと整備できるようなことを進めていけるように、その中の一つとしてパレットスクエアを位置づけさせていただきたいという考えであります。

◎議長（菅野修一 議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木 由美子 議員）

今のご答弁では、まずパレットスクエアの活用、跡地の活用とか、解体計画も早急に行われるわけではないというふうに思いました。ですけども、やはり暫定的っていつでもおっしゃるんですけども、暫定っていうのが大概是長期間にわたる場合が多いなと思っております。暫定しておいて、すぐにでもまた取りかかれればいいんですけども、それがまず差し置かれて、違う施策のほうに目を向けられると、いつまでたっても暫定のままになってしまう。1回そこに置けばそのままになります。ぜひ子育てっていうのは子どもだけがいる環境で育つわけではなくて、いろんな大人が関わる分野も大いにあると思いますので、私としましては、子育て支援だけでなく、大人が集まれる、交流できるような広場の多機能的なところも少し考えていただければなど。そのためには気軽に行けるような場所でないといけないんじゃないかなと思います。よろしくお願いします。

最後の質問ですけども、こちらは銀山温泉の特殊な建物を維持していくのに、やはりその持ち主の方とはもとより、やはり作業をされる方の人員の確保というのが、かなり課題になってきているのではないかなと思います。今までもその当事者の方々と、当局のほうで話し合いを重ねてきたということでもありますけども、その中でどういう意見が出されてきたのか、おそらくそういった雪の対策の話も出てるんだと思います。市のほうで融雪装置の設置費の補助金を出されているということで、大概の旅館さん、そしてお店は、お客さんの頭上に雪の塊が落ちないように大概のお店が設置されているとお聞きしますけども、それだけではなく対応しきれないほどの特殊な建物であるということに對しまして、やはり現場の声を、これは世界的に有名になった場所ということもありますので、こちらから早めに県や国に訴えていただく、投げかけていただく必要があるんじゃないかなと思います。よろしくお願いします。お考えはお願いします。

◎議長（菅野修一 議員）

市長。

◎市長（結城 裕 君）

銀山温泉のですね、除雪、特にその雪下ろしですね。非常に高いところで作業をされ、そして私が直接その事業者の方とお話しする場がありました。そこで、お話を聞いた限りにおいては、やはり高所で作業をする

ときの課題として、そしてまた銀山温泉という非常に狭い場所での雪下ろしということで、まずやっぱり高くて危険だというようなことで、あそこで作業される方が、なかなかもう作業員としてやっていただく方が足りないというようなことで、そこを何とかしたいと、我々がさせていただきたいということで、特定地域づくり事業協同組合のほうに加盟していただきました。したがって、そこで人手不足を補っていかうという一つの方法がもうすでにあります。

一方で、これもやはり最終的には人の人力が必要になるんですが、高いところで危険だということとあわせて、観光客が多くてですね、その雪下ろし、川のほうに落とす分にはいいのかもしれませんが、やっぱりどうしても地面のほうに下ろさなければいけないようなこと、そういうこともありますので、そういう時にやっぱり観光客がそこら中にあふれてしまうと、万が一そこに雪が落っこちてしまうと大変だというようなことで、例えば人員整理をされるような人力、そういう方々も非常に不足しているというようなことで、まさに狭隘なああい場所で行う作業が、非常に苦労しているということを私、直接お聞きしています。したがって、先ほどのような方法で、何とか人手不足を解消してしっかりやっていただく、そしてまた、観光客の皆さんは、逆にそういう場を見たくてですね、どんどん集まってくるという、ちょっと矛盾した話にはなるんですが、安全に観光していただくようなこと、そして事業者の皆さんも安全に作業してもらえるような方法を、これからまた機会を見ていろいろお話しさせていただきたいというふうに思っております。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

今年の冬も経験しまして、大雪には悩まされました。雪下ろし、どこでもそうなんですけども、雪下ろしは熟練の経験も必要なのではないかなと思っております。

これから生活向上に向けた施策のほうをご尽力いただきますようお願い申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、鈴木由美子議員の質問を打ち切ります。

次に13番 星川薫議員の発言を許します。星川薫議員。

〔13番 星川薫議員 登壇〕

◎13番（星川薫議員）

先の通告にしたがい、3月定例会一般質問をさせて

いただきます。

私からは大きく4点についてお伺いいたします。1つ目は、本市における障がい者雇用についてであります。平成30年9月定例会において、本市の障がい者雇用について質したところ、法定雇用率に満たない状況でありましたが、平成31年4月に山形労働局から特別認定の承認を受け、尾花沢市が教育委員会を含め一元管理しております。尾花沢市障害者活躍推進計画においては、令和2年度から5年度まで特別認定機関として法定雇用障害者数を達成しておりますが、令和6年度、令和7年度の達成状況はいかがでしょうか。また、民間企業の障害者雇用率は把握されているのかお伺いいたします。

2つ目は、尾花沢市職員の任用と定数についてであります。尾花沢市職員の任用に関する規則第13条、受検の資格要件は、受験者として必要な最低経歴、学歴、免許及び年齢等について、試験のたび市長が定めるとありますが、市職員の子や兄弟は採用の対象外と慣例化しております。国、県においてはそんな規則はないわけでありまして。この悪しき状況をなくすべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

また、令和5年6月定例会において、消防職員の採用と女性消防職員の採用について質したところ、令和5年9月に、消防職員51名から52名に変更されました。現在の消防職員の定数状況と今後の職員定数はどのように推移していくのかお伺いいたします。

3つ目は、小水力発電の調査結果についてであります。令和6年9月定例会の一般質問において提言し、令和7年度に小水力発電可能性調査を実施しております。調査結果と今後どのように進めていくのかお伺いいたします。

最後に、流雪溝のデジタル管理化についてであります。令和7年9月定例会の一般質問において、流雪溝の水量の管理システム化を提言いたしました。後の令和8年1月29日にNTT東日本と連携協定を締結し、実証を開始しております。具体的な内容と今後の動向についてお伺いいたします。

以上、質問席からの質問とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

星川議員からは大きく4つのご質問をいただきました。順次お答えいたします。

はじめに、本市における障がい者雇用についてのご質問にお答えいたします。

国では、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障がいの有無にかかわらず、希望や能力に応じて誰もが職業を通じた社会参加のできる共生社会を実現するため、全ての事業主が、障がい者を雇用するよう努めなければならないものと定めております。議員仰せの法定雇用率については、障がい者の雇用機会を確保するため、従業員40人以上を雇用している民間企業や公的機関に対し、障がい者の法定雇用率を定めており、本年度の雇用率は、地方自治体が2.8%、民間企業が2.5%となっております。

本市といたしましては、誰もが社会を支える人材として活躍できるよう、これからも雇用の機会の確保や雇用の継続支援に取り組んでまいります。

なお、詳細につきましては、それぞれ担当課長より答弁いたします。

次に、尾花沢市職員の任用と定数についてのご質問にお答えいたします。

地方公務員の任用につきましては、地方公務員法第15条において、職員の任用は、受験成績、人事評価その他の能力の実証に基づいて行わなければならないと規定されており、採用はあくまで能力および適格性に基づき、公正に行うこととされております。また、法が定める平等の原則に基づき、人種、信条、性別、社会的身分、門地等によって差別されることはなく、本市においても、この原則を厳格に遵守し職員を採用しております。

議員からは、尾花沢市職員の任用に関する規則第13条の資格要件についてのお尋ねをいただきました。同条に定める受験資格は、居住要件、学歴要件、年齢などの基本的事項のほか、保健師や看護師などの専門職を募集する際の資格要件等について規定しているものであります。したがって、本市の採用試験において、現職職員との血縁や親族関係が可否に影響を及ぼしたり、受験を制限したりする事実は一切ございません。本市職員を目指す、どなたに対しても等しく門戸を開いておりますので、ぜひ積極的に挑戦していただきたいと考えております。

次に、消防職員の定数についてのお尋ねであります。消防職員の定数につきましては、令和5年9月に予防業務体制の強化を図るために条例改正をおこない、51名から52名に増員しております。

現在は、中途退職もあり51名体制となっておりますが、令和8年度に新規採用1名を予定しておりますので、4月からは52名体制となる見込みです。

また、今後の職員数の推移についてであります。

定年延長制度の導入に伴い、今後数年間は定年退職者が生じない移行期間となります。これまでのような退職者補充を基本とした職員採用を継続した場合、当面の間、新規採用を見送らざるを得ない年が発生し、将来的な若年層職員の減少や年齢構成の偏りといった課題が懸念されます。こうした状況を鑑み、長年にわたり豊富な知識と経験を培ってきた職員のさらなる活躍の場につきましては、既存の組織枠にとらわれることなく、市役所全体としてどのような役割を担っていただくのが最適か、幅広い視点を持って検討していく必要があると考えております。

それぞれの職員が持つ高度な専門性や行政経験を最大限に尊重し、市民サービスの維持・向上に資する持続可能な組織運営のあり方について、今後慎重に議論を進めてまいりたいと考えております。

次に、小水力発電の調査結果についてのご質問にお答えいたします。

本市、第7次総合振興計画及び、環境基本計画では、雪を資源とする豊富な水を活用した再生可能エネルギー事業を推進することとしております。

本市における小水力発電事業については、平成30年に村山北部土地改良区の丹生川左岸幹線水路を利用した村山北部発電所が稼働を開始し、また、令和5年6月からは、株式会社グリーン電力エンジニアリングによる中沢川水力発電所も本格稼働しており、これまでの実績からも、小水力発電は本市の風土に適合しているものと認識しております。

星川議員からは、小水力発電の調査結果についてのお尋ねであります。今年度実施した小水力発電可能性基礎調査は、水力発電の潜在能力と可能性を把握するために行ったものであり、市内の主だった24本の一級河川の中から、特に自然の地形と高低落差を有効活用できる山間部の傾斜地を対象として調査を行ないました。

河川の取水部と発電施設予定地までの高低落差から想定される発電出力を調査した結果、隴気川上流部の細野地区が最適であると判断され、農業や漁業、又は生活への影響についても問題がないことを確認しております。併せて、細野地区の皆様方にも、2月15日に小水力発電の概要も含め事業説明会を実施し、ご理解をいただいたところであります。

今後は、令和8年度から3年間、隴気川の流量調査を実施していく予定であり、流量調査から期待できる数値が得られれば、更に発電所の建設、実施主体の検討などに事業を展開させていくこととなりますので、

2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、大きな役割を果たすと期待しております。

次に、流雪溝のデジタル管理化についてのご質問にお答えいたします。

本市の雪対策といたしましては、第7次総合振興計画に基づき、克雪体制の強化や流雪溝の整備など、対策の充実を図っております。また、尾花沢市DX推進計画においても、インフラ施設の管理効率化を掲げており、災害対策や克雪対策にデジタル技術を取り入れることで、より強靱な体制づくりと快適な生活環境を目指しているところであります。

流雪溝の管理に関しましては、例年、豪雪時の過度な投雪により、流雪溝の処理能力を超過する事例が発生しております。これまでは巡回による目視確認に頼らざるを得ず、リアルタイムでの状況把握が困難な状況にございました。こうした現状を改善するため、令和8年1月29日に、「尾花沢市とNTT東日本山形支店における生活基盤の整備に向けた連携協定」を締結いたしました。この協定により、通信基盤の整備、システム構築、保守等の連携を図ることで、流雪溝の安全性向上および管理の高度化を目指してまいります。

現在は実証実験として、取水口のひとつである長根川の沈砂池に1カ所、北村山高校付近の流末に1カ所の計2カ所に24時間監視できるカメラを設置し、リアルタイムで流雪溝の状況を確認しております。更に、ただいま申し上げた2カ所及び北町地内に1カ所、水位センサーを設置し、あらかじめ設定した水位を下回った場合や越えた場合に、建設課内のシステムにアラートが届く仕組みの検証も行っております。

監視カメラおよび水位センサー設置後の活用状況については、流末部の水量の変化をいち早く察知することで、大雪という一次災害に起因する内水氾濫などの二次災害が発生する前に、流雪溝の詰まり解消に向けた迅速な対応が可能となりました。これにより、道路冠水などの被害を未然に防ぎ、市民の安全性の向上と維持管理の効率化が図られているところです。

今後につきましても、実証実験による効果を検証しながら、デジタル技術の活用により、さらなる安定した水量の確保と適切な管理体制の構築に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

総務課長。

◎総務課長（永沢八重子 君）

私からは、公的機関における障がい者雇用についてお答えいたします。

市の職員における、障がい者の雇用状況についてですが、市ではこれまで法定雇用率の達成に向け、計画的かつ継続的に障がい者雇用に取り組んでまいりました。平成31年4月には、労働局から特例認定を受け、市長部局と教育委員会を同一の機関とみなす制度を活用し、全庁一体となって雇用の推進を図っております。その結果、令和6年度の障がい者雇用率は3.17%、令和7年度は2.9%となっており、いずれの年度においても、法に定める2.8%の法定雇用率を達成しております。しかしながら、本市は職員数が比較的少ない自治体であることから、障がい者雇用率につきましては、一人の採用や退職が数値に与える影響が大きく、年度ごとの変動が生じやすい状況にあり、令和6年度と7年度の変動もその影響によるものであります。

一方で、障がいのある職員の多くが継続して勤務している状況にあり、これは職場環境や支援体制が機能している結果であると受け止めております。具体的には、勤務時間について柔軟な対応を行い、無理のない勤務時間で働いていただくなど、障がいの特性や体調等に配慮し、個々の状況に応じた就労環境の整備に努めております。こうした取組により障がいのある職員が安心して働き続けられる職場環境の形成につながっているものと考えております。

今後につきましても、これまでの取組を着実に継続するとともに、必要に応じて、公募を検討するなど、見直しや改善を行いながら、障がい者雇用の一層の推進に努めてまいります。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一 君）

私からは、民間企業における障がい者雇用率についてお答えします。議員お尋ねの障がい者雇用率は、公的機関については数値が公表されているものの、民間企業については公表されていないため把握できておりません。市では、令和6年3月に策定した、「尾花沢市障がい者福祉プラン」の基本目標において、「雇用、就労の支援」を施策として掲げております。具体的には、「障がい者雇用に関する啓発・広報活動の実施」や、「就労支援体制の充実」などに取り組むとしており、市の窓口である福祉課と商工観光課が連携し、ハローワーク等の関係機関にスムーズに繋ぐ体制を構築しています。

今後も、より多くの障がい者の雇用に結びつけられ

るよう、ハローワーク等の関係機関と連携しながら努めてまいります。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

星川議員。

◎13番（星 川 薫 議員）

市長および当局より、4点についてご答弁をいただきました。順次、自席より再質問をさせていただきます。

まず、障がい者雇用についてであります。これは平成30年の9月に質問してから、それに当局が向き合えてですね、改善されたことは高く評価できると感じております。この度ですね、なぜこの質問に至ったかと申しますと、令和8年7月より法定雇用率が0.2%引き上げられ、地方自治体は3.0%、民間企業が2.7%になります。そのことを踏まえ、現在、障がい者雇用に対する認識を確認するためであります。ご答弁においては、令和6年度は3.17%、令和7年度は2.9%と法定雇用率を達成したことであります。

現在の市の職員数と会計年度任用職員は何名で、何名の障がいのある方を雇用しているのかお伺いいたします。また、新年度、8年度の市の職員数ならびに会計任用職員数と何名の障がいのある方を雇用する予定なのか、併せてお伺いいたします。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

総務課長。

◎総務課長（永 沢 八重子 君）

職員数についての質問にお答えいたします。毎年、山形労働局に報告しております6月1日時点の職員数を申し上げますと、再任用を含む正職員265名、会計年度職員136名に3役を加えた合計404名で、8名の障がいのある方を雇用しております。

また、8年度におきましては、再任用を含む正職員が262名、会計年度職員が126名に3役を加えまして、合計391名の予定で、9名の障がいのある方を雇用する予定となっております。ただし、報告しております法定雇用率の算定基礎となる職員数は、消防職員や週20時間未満の短時間勤務職員を除外するなど、通常の職員数とは相違しており、障がい者数も障がいの程度によって算定基礎となる人数が変わるものとなっております。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

星川議員。

◎13番（星 川 薫 議員）

承知しました。7年度は8名、来年度9名を予定ということであります。

本当にこの障がい者の雇用の算定率っていうのは、確かに障がいの程度によってかなり変わりますので、0.5%であったり2.0%であったりいろいろ変わりますので、一応大変だとは思いますが、引き続きアンテナを張って障がい雇用に努めてほしいというふうに思います。

また、障害者雇用率制度の実効性の確保等を図るため、国や地方公共団体には以下の義務が課せられております。対象障がい者である職員の任免状況の通報及び公表、法第40条、障害者の任用に関する書類の保存、法第81条の2、障害者雇用率未達成の場合の障害者採用計画の作成、法第38条の1項、作成した障害者採用計画及びその実施状況の通報、法第39条第1項、以上のような義務が課せられていることから、計画性を持って雇用を図っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

総務課長。

◎総務課長（永 沢 八重子 君）

お答えいたします。国や地方公共団体には、議員仰せのとおり、対象障がい者である職員の任免状況の通報や通報した内容の公表が義務付けられておりまして、法定雇用率も民間より高く設定されるなど、公的機関が率先して障がい者雇用を推進していくものと認識しておりまして、法定雇用率を達成できるよう障がい者雇用に向けてまいりたくて考えております。

今年の7月より引き上げられる3%の法定雇用率も達成できる見込みとなっております。今後とも「尾花沢市障害者活躍推進計画」のもと、障がい者が働きやすい職場環境や支援体制に努めまして、障がい者雇用の推進を図ってまいりたいと考えております。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

星川議員。

◎13番（星 川 薫 議員）

引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

民間企業についてであります。民間企業の障がい者雇用については把握されていないというご答弁でありました。「尾花沢市障がい者福祉プラン」において、雇用、就労の支援を施策として掲げ、具体的には障がい者雇用に関する啓発、広報活動の実施や、就労支援体制の充実などに取り組むとのこととあります。これまで取り組んだ実績はあるのかお伺いいたします。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

これまで取り組んできたものとしましては、国や関係機関からの情報を企業等にお知らせし、障がい者雇用に対しての理解促進に取り組んでおります。

また、相談支援事業所と連携し、就業相談や就業支援を行っております。就労希望者に対しましては、関係機関と調整を図り、就労継続支援や地域活動支援センターの利用促進に向けた取り組みを実施しているところでございます。

◎議長（菅野修一議員）
星川議員。

◎13番（星川薫議員）
引き続きよろしくお願いします。福祉課と商工観光課が連携し、とのご答弁をいただきました。実際、障がい者雇用の対象となる民間企業は何社になるか把握しているのでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木良一君）
障がい者雇用の対象となる企業数についてのご質問でございますけれども、市内の従業員数が40名以上で障がい者雇用の対象となる企業につきましては、把握している企業でございますけれども、申し上げますけれども11社ございます。以上です。

◎議長（菅野修一議員）
星川議員。

◎13番（星川薫議員）
市内には11社とのことであります。7月以降、常用雇用労働者が37.5人以上の企業が、今度対象になるわけでございます。法定雇用率を満たさない企業には以下のペナルティが課せられることになっております。障害者雇用納付金の納付、従業員100名以上の企業で未達成の場合、不足人数一人当たり月額5万円を納付。あとは行政指導ということで、ハローワークによる雇い入れの計画作成命令など、あとは企業名の公表、指導に従わない場合、企業名が公表されることがあります、ということでございます。

以上のようなペナルティが課せられないよう、対象となる企業に障がい者雇用に関する啓発、広報活動の実施を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）
福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）
近年、慢性的な人員不足になっており、企業も障がい者でも働きやすい環境整備が重要になっております。

今後も対象となる企業へ情報提供し、啓発広報に努めるとともに、相談支援事業所と連携強化し、就業相談や就業支援を実施してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）
星川議員。

◎13番（星川薫議員）
引き続きよろしくお願いいたします。

次に移ります。尾花沢市職員の任用についてでございますが、市職員の親族関係の採用を対象外とするような定めは一切ないというご答弁をいただきました。しかしながらであります。今までの慣例で、市職員はそう思っていないのが実情であります。これを機に、優秀な人材確保の面からも、採用に関して親族関係の制約はないということによろしいですね。市長。

◎議長（菅野修一議員）
市長。

◎市長（結城裕君）
先ほど答弁させていただいたとおりであります。私も実は古く昔、そういう話があるということは、ちょっと聞いたことはあります。しかし、なぜそれがそうだったのかという部分については、ちょっと私も、明快な回答はちょっとできかねます。

一方で、やはり今、人材不足というのは必ずしも民間企業の方々だけではなくて、我々地方自治体においても非常に厳しい。特に専門職の方々には本当に喉から手が出るほど、採用に応じてもらいたい、応募していただきたいというようなところであります。いずれにせよ、我々としてはそういう、何と申すのでしょうか、血縁関係、先ほど門地という言葉も出てきたのですが、まさにそういうことで何か制限をするというようなことは現時点では一切ございません。したがって、どんどん応募していただいて、実はちょっと昨日もある企業さんとちょっとお話する機会があって、なんか1人とか2人しか採用しないというのに、100人以上の応募があるというような企業もあるようです。したがって、我々も採用にあたってはさまざまな機会を広げられるように、応募をしていただける門を広げて、とにかく可能な限り優秀な方々をたくさん来ていただけるようなことをもっていきたいというふうに思っておりますので、古い、そういう何か制限があるということは一切ないということを市民の皆様も含めて、ご承知おきいただきたいというふうに思います。

◎議長（菅野修一議員）
星川議員。

◎13番（星 川 薫 議員）

今まで慣例となっていたことなんですけど、誰もこれを一般質問でしたことがなかったと思います。それで私の知人もしかりなんですけども、本当は消防を受けたかったんだけど、親がいるからってということで、違う消防署を受けました。あと前で言いますと、うちの息子が入っていくからということで、早期退職をした課長さんもいらっしゃいます。そういうこともありまして、今の時代にやっぱり昔の慣例はもうそぐわないのかなという気がしますし、やっぱりわざわざ子どもが、自分の子どもが尾花沢市に帰ってくる意思があるのに、でも受けるところがないんだっていうのも非常に寂しい話でありますので、ぜひこの一般質問を機に、市民の皆様、受けていいんだよということを知っていただきたくて質問させていただきました。

次、消防職員の定数についてでありますけども、今年度途中でですね、退職者が出たことから、令和8年度に採用1名となり、消防職員定数52名になる見込みであるということであります。実際、消防学校や救命救急士の資格などを資格など52名体制になるとしても、実際実行部隊は何名で回しているのかお伺いいたします。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

消防長。

◎消防長（折 原 幸 二 君）

お答えをいたします。令和8年度につきましては、5名を北村山消防指令センターに派遣しており、1名を県消防学校教官として2年間派遣予定です。

また、新規採用となる1名につきましては、消防学校初任科入校となるため、実質45名で消防本部と消防署機能を維持することになり、県消防学校各種教育課程入校や消防大学校入校、また救急救命士などの研修につきましては、この45名体制の中から出向させることとなります。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

星川議員。

◎13番（星 川 薫 議員）

定数52名になったとしても、実質動けるのは今45名以下だということであります。去年それを分かって欲しいというのもありまして、質問させていただきました。

また、定年延長に伴い、今後数年間の定年退職者が生じない見込みであるのご答弁であります。このままの定数でいきますと、令和何年まで採用が見込めないのかお伺いいたします。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

消防長。

◎消防長（折 原 幸 二 君）

お答えいたします。65歳定年としますと、退職者が生じるのは令和15年度です。現在のところ、この先8年間は採用が見込めないものとなっております。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

星川議員。

◎13番（星 川 薫 議員）

8年間新規採用が見込めないということでありまして、これも定年が延長する、65歳まで延長するということになっていきますので、実際稼働する人間も少なければ、新しい若い子が入ってこない、特に災害有事の時にも楽ではありませんし、まず入ったとしても、そこから勉強研修に行かなければいけないということでありまして、その辺を考えていかなくちゃいけないのかなと思っています。

また、今年度ですけども、火事が多かったわけでありまして、休日出勤も多いと聞いております。実態を把握されているのかお伺いいたします。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

消防長。

◎消防長（折 原 幸 二 君）

お答えいたします。当消防本部は職員定数52名と全国的にも小規模消防本部でありますので、火災発生時はもちろん、救急出動重複時、救助事案発生時などにおいては、常に非番者および週休者を召集し、消防体制を維持しております。

令和7年につきましては、火災発生時13回、警戒出動事案発生時16回、救急および救助事案発生時161回と、年間合計190回職員を召集し、事案対応に当たっております。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

星川議員。

◎13番（星 川 薫 議員）

年間に190回召集しているということでありまして、休みにも関わらず190回も、1人じゃないんですけども、190回やっぱり召集してるっていうのは、それなりに大変な仕事であり、その人員確保というのは必要だと思わざるを得ません。

実際ですね、尾花沢市の場合ですね、消防職員の女性1名であったり、育休を取ったり、病気になったりと、この定数ではフル稼働はできない状況でありますので、やはり召集して休日出勤もしなくてはならないのではないかなというふうに思っています。私の考え

でありますけども、定数を1名ずつ増やしていくのではなくてですね、ある程度まとまった人数が必要だと思いますが、市長いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

非常に難しいお問い合わせであります、やはり我々の仕事というのは、そもそも仕事の中身が決めた中で、職員を適時適切にですね、配置をして、そして市民の皆様方に市民サービスを提供していくということになっているわけです。したがって、その中でおよそどういう仕事に、どれだけの人員が必要かということを経年精査しながら、そしてそれに合わせて人事異動等も実施していくということになるわけです。

一方で、消防署に関しましては、やはり現場での作業が、やはり必ずしも想定しない範囲で起きてくるといくなると、非常にそういう出勤回数が増えてくると、非常に厳しいということは確かにあるかと思えます。したがって、同じ行政職員、我々がやっているような行政事務と、また現場で作業されている方が一概に同じ尺度でということになると、多少窮屈なところは出てくるのかもしれませんが。

一方で、もう現在、消防署は52名なら52名の定数の枠の中で稼働してもらっている。その中で、なおかつ研修等が必要であれば、研修に行ってくださいというようなこと。研修はやはりその職員の能力アップに必ずつながっていくものであれば、それは多少ちょっと厳しくても、ぜひ勉強してもらいたいという思いで、行ってもらっているということ。したがって、当然そこには、我々はその分を残った人間が負担してやっていくということは、行政の中でも同じようなことは起こってくるだろう。

したがって、これから我々が仕事をしている中、特にその消防に関してのお話として、新たに前回51名から52名になった時もそうだと思うんですが、仕事の役割の中で、こういう新たな仕事が必要だ。したがって、これにはやはりもう1人必要だ、もしくはさらにそれに加えて、こういうことも必要だというようなことで、仕事の増設、増強によって人を配置していくということが、我々公務員のあるべき姿だろうと思いますので、そこをもう一度、現場の職員とも話しながら、場合によっては1名ではなくて2人ということもありうるのかもしれませんが、いずれにせよ、そういうところを現場の職員も含めて、しっかりもう

一度話し合いをして進めていければというふうに思っております。

◎議長（菅野修一議員）

星川議員。

◎13番（星川薫議員）

現場と話し合っていくということでもあります、よろしくお願いしますということしか言えませんが、実際、救命救急士の資格を取りに行くとかってありますと、半年程度行かなくてはいけないわけでありまして、また消防大学校の入学でありましたり、また逆に先生の派遣ですね、先生としての派遣など、さまざまあるようでございます。その辺もきちんと把握した上で、職員の定数、消防職員の定数のほうを考慮していただけたらというふうに思います。

次に移ります。小水力発電の調査結果についてでありますけども、これも令和6年9月の定例会の、私の一般質問において提言しまして、令和7年度に小水力発電可能性調査を実施しております。そして来年度予算においては、令和8年度から隴気川上流の細野地区において、流量調査を3年間実施していくこととしてあります。

ゼロカーボンシティの実現に向けた実効性のある第一歩だと評価するもので、やればできる自治体に変ってきているなというふうに感じているところです。私も尾花沢愛のもと、いろんな観点から調査研究いたしまして、尾花沢市の元氣と暮らしを守るべく日々励んでおります。小水力発電実現に向けて市長から何かあれば伺いたいします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

先ほど答弁の中でも申し上げたとおり、やはりこの豪雪地帯の、我々のこの場所にあっては、やはりその雪を利用して、生活していくというのは非常に大事なことだと思います。いわゆる経済の面で見れば、農業においても、やっぱり水が今非常に大事なもので、それはやはりたくさん雪が降ることで、夏場、多分今年も猛暑になるという予報が出ているようですが、そういう時には、やはりこの雪がしっかり地中深く蓄積されていることが、我々がこの素晴らしい農業生産物をできるという環境にあるのではないかなと。この強みをしっかり生かしていく。

そして、一方で再生可能エネルギー、水を使って、使ったものは決してなくなるわけではなくて、きちんとまたきれいな水として田んぼで使えるということ

すので、本当にこんな理にかなったようなものはないのではないかとということで、恵みの水を、雪を使ってやっていくということは、本当にこれから、今回1カ所ということになりましたが、さらにですね、もっともっと増やして、小水力発電のまちみたいなことができれば、本当に素晴らしいなと思って、しっかり強化してまいりたいというふうに思います。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

星川議員。

◎13番（星 川 薫 議員）

今回1カ所ということであります。私の知っている限りではもっとあるなというふうに、私の生まれ育った牛房野もいいところありますので、ぜひ細野が終わりましたら牛房野のほうもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に流雪溝のデジタル管理化についてであります。まあこれもですね、令和7年9月の、定例会の一般質問において、流雪溝の水量の管理システム化を提言したところであります。後の令和8年1月29日にNTT東日本山形支社と連携協定を締結し、実証を開始しております。この迅速な締結に驚きを隠せないでいますし、素晴らしいことだなというふうに捉えているところであります。

この度は本町地区にかかる、取水口の長根川と流末に監視カメラを2カ所設置し、モニターで確認しているとのことであります。さらに、ただ今申し上げた2カ所の他に、北町地内1カ所に加えた合計3カ所に水位センサーを設置し、水位の変動により建設課内のシステムにアラートが届く、という仕組みであるということであります。

来年度以降、尾花沢市内の全体的な流量を測るため、新堰や矢込川を追加して、計画水量が本町地区にきちんと入ってきているのかというのを検証してはいかかと思うんですが、いかがですか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴 木 敏 君）

本町地区におきましては、今回実証を行っております長根川の他に、新堰、矢込川の3つのルートから冬期間におけるしょうとおる消流雪用水のほうを取水しているところでございます。

本町地区を流れております水量が、適正な計画水量として常時確保されているのかを把握するためには、議員がおっしゃいますように、長根川だけではなくてですね、新堰と矢込川のほうにも監視カメラや水位セ

ンサーを設置して、監視していくことが必要になってくるものと、私どもも認識しているところでありますけれども、まずは今回からスタートしました実証事業の効果をしっかりと検証しまして、安定した水量をですね、確保していくためには、どのようにしていくのが一番効果的なのかを調査研究のほうをしまして、その上で必要であると判断した際に設置する監視カメラですとか、水位センサーの設置場所ですとか、数について検討していきたいと考えております。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

星川議員。

◎13番（星 川 薫 議員）

今年度したのをまず検証するというところであります。でも尾花沢の本町地区のこの3路線が取水口となっているわけですから、まずはそこにきちんとした水量が入ってきているのかっていうのを、確認するのが必要であると感じているところです。来年度はまず3カ所、お願ひしたいなというふうに思います。

国の補助金として、このシステム化についてですね、国の補助金としての対象は、過疎地域持続的発展支援交付金、社会資本整備総合交付金、防災安全交付金などが考えられます。今のうちからですね、国との調整も図るべきだと思いますが、どうお考えになっているかお伺いたします。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴 木 敏 君）

この度の実証試験にかかる費用といたしまして、カメラなどの機材設置や通信に関わる部分につきましては、NTT東日本のほうが負担され、市につきましては、機材を設置する際の支柱、あとは機材の電源となる電気経費のほうを負担しているところでございます。

今後、実証期間が終わりまして、効果のほうを検証しながら事業を進めていくことになるわけでございますけれども、国や県のほうとも調整を図りながら、有利な財源確保についても併せて検討していきたいと考えております。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

星川議員。

◎13番（星 川 薫 議員）

よろしくお願ひします。また、これから整備される東光台の流雪溝の流末についても、有効な水の利用をしていただきたいというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

先ほど申しましたように、本町地区におきましては、新堰、長根川、矢込川からの冬期間の消流雪の用水のほうを取水しているところでございますけども、それぞれの取水口におきまして、やはりある程度上限に近い状態で取水しているところでございます。

今後ですけれども、東光台地区はもちろん、それ以外の地区につきましても、流雪溝の整備が進んでいくことを考えますと、現在消流雪用水として使用しております水をですね、再利用しながら、限りある水を効果的に活用していくことができないかということを含めて、検討していく必要があると考えております。1つの路線で使った流雪溝の水をですね、そのまま流末部の河川へ戻すのではなく、限りある水量ということでもございますので、再度別の流雪溝の路線で利用していくことができないか、高低差の問題もありますので、一概には言えないんですけども、そういった部分を含めて検討していく必要があると考えております。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

星川議員。

◎13番（星 川 薫 議員）

実際ですね、流末でも藤沢川に落としているところの路線もありますし、まずそういうところを1回拾い上げてもらいまして、そういうところを再利用する計画を作っていただきたいなというふうに思います。

最後になりますけども、私たち令和・公明クラブは、提案型の一般質問や要望を当局に行ってまいりました。これまでの事業においても、今までにないスピード感を持って実行していると感じているところであります。7月には市長選がございますが、結城市長はこれまでの3年7カ月の成果と、今後の尾花沢市をどのように考えておられるのか伺いたします。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

市長。

◎市 長（結 城 裕 君）

私事になると、なかなか説明が、すらすらとお話できないというところもちよつとありまして。でも、まず私が就任後、まもなく4年、任期が今年の8月の11日ということで、本当に4年経つのかなと。本当に今考えてみれば、非常に時間としては早かったなという気はします。とは言いながらも、私も現在、本当にたくさんの事業があり、その中で課題も実はたくさんあります。そういうことを日々、やはりしっかり進めていくということが、今、頭の中で実はいっぱいあ

ります。とは言いながらも、先ほども議員のほうからお話のあったとおり、8月11日には任期がくるということで、しっかり考えなければいけない時期にきているということで、まずは3年7カ月ということで、その間、議員の皆様方には本当にご支援、ご協力をいただいたことでの事業がしっかり進めてこれたということに対しまして、本当に感謝を申し上げたいというふうに思います。

また、私が市役所の長として仕事ができるということは、ひとえに職員の方々が私の意を汲んでしっかり事業を進めていただいたということに尽きるだろうと思います。改めてこの場をお借りして、感謝を申し上げます。

4年間ということで、当初、私がいろいろ公約に挙げさせていただいたことも、たくさんあったんだろうと思います。例えば、ここには小児科の先生がいないとか、ふるさと納税をなんとか倍にしたいとか、子育て支援策、教育関係の費用を軽減したいというようなことで、給食費を無償化したり、保育料を無償化したりというようなことがありました。様々な本当に事業が進めてこられたのは、皆様方の本当に支援のおかげでありました。

一方で、皆様方からも常時指導いただいている学校建設を含め、ゴミ処理施設、大規模事業がやっと進み始めたというようなことがあります。これらをしっかり道筋をやはり作っていくのも、私に課せられた責務ではないかというふうに考えております。

一方で、私を応援していただける後援会の皆さんや市民の皆様から、やはりしっかりこれからも勤めてほしいというお言葉をたくさんいただいております。その中にはやはり叱咤激励というようなことで、頑張れと、もっと進められるようにしなさいというようなお言葉があります。したがって、以上のようなことから、しっかり考えますと、改めて再選をさせて、再選をするため、出馬をこの場をお借りして表明させていただきたいというふうに思います。

ぜひよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。以上です。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

星川議員。

◎13番（星 川 薫 議員）

それでは私の一般質問はこれまでということにさせていただきます。ありがとうございました。

◎議 長（菅 野 修 一 議員）

以上で星川薫議員の質問を打ち切ります。ここで昼

食のため午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午後0時00分
再 開 午後1時00分

◎議長（菅 野 修 一 議員）

再開いたします。この際申し上げます。読売新聞社より録音の許可願いが出ておりますので、議長において許可いたします。

次に6番 大類義彦議員の発言を許します。大類好彦議員。

〔6番 大類好彦 議員 登壇〕

◎6番（大 類 好 彦 議員）

それでは午後1番バッターとして、一般質問をしたいと思っております。最初に一言申し上げます。3.11東日本大震災から今年で15年になるということで、最近テレビ報道がなされております。2011年3月11日午後2時46分に大震災が起きました。その時、私も議員として委員会の中で、昔は委員会でお茶が出ておりました。お茶が地震の揺れの大きさとひっくり返って、中のお茶がズーッと机に散乱するぐらい大きな地震でした。新聞、テレビ報道では15年経ってもまだまだ道半ばということなので、私たちも微力ながら応援したいというふうに思っております。

そしてまた、議会でもなかなか絆と申しますか、ルールが守られていないようなところも出てきておりますので、議長には議事の運営に注力されるようお願いしたいと思います。

それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。市長は4年前に公約やパンフレット等でさまざまな施策を提案しております。3つの柱として、1つ、みんなが安心して暮らせる、楽しく暮らせる街づくり、2つ目として、若者が住み続けられる未来へ向けての街づくり、3つ目として、誰もが魅力を感じる「尾花沢市ブランド設立」に向けて、と言っております。大きな3つの中、1番目のみんなが安心して楽しく暮らせる街づくりの中に、小さくまた3つ、住民同士の触れ合いのための拠点組合づくり、2番目に自然災害に負けない強靱なインフラ整備、3番目に人生100年時代の市民生活のための健康と雇用の促進。2番目の若者が住み続けられる未来へ向けてのまちづくり、こちらも小さく3つ、子育て世代が安心できる育児支援と教育サービスの拡充、2番目が将来世代に負担を先送りにしない財政健全化への対応、3番目として、地球温暖化への対策の推進。大きな3つ目の、誰もが魅力を感じ

る尾花沢ブランドの確立に向けて、こちらも小さく3つございます。1番目が尾花沢ブランドの確立のため、農業への新たな支援制度を創設します、2番目は、何度でも訪れたい観光資源を生かしたまちづくり、3番目が競争力強化に向けチャレンジする商業工業を後押しします、というような公約やチラシ、パンフレットなどを作られております。

特に皆さんが関心が高かった地域づくり事業組合の設立、小児科医の誘致、ふるさと納税の倍増、尾花沢ブランドの確立などを中心に、4年間の実績についてお伺いいたします。

次に、先ほども、もうお話になりましたけれども、7月の市長選挙についてお尋ねします。もう先に新聞報道でもありましたけれども、正式表明は3月議会にてということでありましたので、市長の選挙に出馬するということでありますので、決意表明をお願いいたします。以上で私の質問を終わります。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結 城 裕 君）

大類議員からは大きく2つのご質問をいただきました。順次お答えいたします。

まず、「約4年間の実績について」のご質問ということでございました。私が市長に就任してから、早いもので約4年が経とうとしております。この間、「市民が主役のまちづくり」の実現を掲げ、市民の皆様の声を真摯に伺いながら、市政運営に全身全霊を捧げてまいりました。

議員のご発言にもありました、私のまちづくりの「3つの柱」に沿って、この4年間で積み上げてきた主な実績と成果、そして現在進行中の未来に向けた取組についても触れさせていただければ幸いです。

まず、1つ目の柱であります「みんなが安心して楽しく暮らせるまちづくり」についてであります。特に大きな成果として、特定地域づくり事業協同組合の設立があります。

特定地域づくり事業協同組合は、地域人口の急減ですね、急に少なくなった事に直面している地域におきまして、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するため、組合が域内外の若者等を雇用し、就業の機会を提供すること等により、地域づくり人材を育成するとともに地域社会の維持、地域経済の活性化を図るものです。複数の仕事を組み合わせて、年間を通じた安定雇用を創出するこの仕組みは、本市の活力維

持に不可欠な基盤となります。

本市におきましては、尾花沢市地方創生地域づくりアドバイザーを中心に土台作りを進めて、去る令和7年7月22日に、「おばなざわマルチワーク事業協同組合」の設立総会を執り行いました。令和8年度からは、県の認可が下り次第、いよいよ本格的な事業開始を予定しております。尾花沢市としては、出捐金による支援や、設立に向けた伴走支援をしまいいりましたが、事業開始後は運営費の財政的支援と、運営に関わるサポートを引き続き行ってまいります。併せて、参加組合企業の収益向上につながるように連携してまいります。

次に、2つ目の柱、「若者が住み続けられる未来へ向けてのまちづくり」についてであります。2つの実績についてご説明いたします。

まず、中央診療所における小児医療の開診についてですが、以前より市民の皆様から大変多くのご要望をいただき、市としましても重要課題と位置づけ、招聘活動を続けた結果、令和6年7月3日より、毎週水曜日の午前中において診療を開始いたしました。今後は、さらなる診療日の拡大を目指し、より手厚い小児医療体制の構築を目指してまいります。

次に、これらの施策を支える大きな財源となる「ふるさと納税」についてであります。制度開始以降、着実に寄付額を増やし、今年度は1月時点で18億円を超え過去最高の寄附額となっており、現在は20億円の達成に向け、PRを強化しているところです。このことに満足することなく、新たな特産品の開発や戦略的なPRをさらに加速させ、将来的には寄附額30億円を目指してまいりたいと考えております。

3つ目の柱は、「誰もが魅力を感じる『尾花沢ブランド』の確立」についてであります。本市の特産品である尾花沢すいかの産地ブランドを堅持するため、首都圏へのトップセールス等でPRを行うとともに、生産者の担い手確保と更なるブランド力の強化を目指し、令和6年4月に「尾花沢すいか農学校」を設立しました。専用ホームページの立ち上げや、紙媒体での情報発信により、2年間で26組31名の修了予定となります。

また、令和7年3月には女性すいか農業者団体「C O C E L（コシェル）」の設立を支援し、現在も尾花沢すいかのPRに努めていただいております。併せて、尾花沢すいかのみならず、県内最大の黒毛和牛の産地として「雪降り和牛尾花沢」のPRと販路拡大を目指し、令和7年11月には「雪降り和牛尾花沢アンバサダー」をイタリアンの巨匠であるアル・ケッチャーノの

オーナーシェフ、奥田政行氏にお引き受けいただき、現在、商品開発を監修していただくなど、さまざまな尾花沢の魅力を市内外にPRしております。

以上、3つの柱に沿ってこれまでの成果の一部を申し上げましたが、この4年間で蒔いた種は、ようやく芽吹き始めた段階にあります。道半ばの事業もごさいますが、これまでの歩みは決して止めてはならない、確かな一歩であると自負しております。

現在策定を進めている第7次総合振興計画後期基本計画とも連動させながら、持続可能な地域社会の形成と、市民一人ひとりが幸福感を持って暮らすことのできる尾花沢市を目指し、引き続き、市民の皆様とともに、「市民が主役のまちづくり」を目指して邁進してまいります。

2つ目の、私の進退につきましては、先ほど星川議員のご質問にお答えさせていただきましたとおり、7月26日という日程も決まったようでございまして、その7月26日の尾花沢市長選挙に出馬させていただくという決意を、先ほども表明させていただきましたが、改めて表明させていただきたいと思います。ぜひ皆様方のご支援のほどよろしくお願いをいたします。以上で私の答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、大類好彦議員の質問を打ち切ります。

次に8番 畑中和恵議員の発言を許します。畑中和恵議員。

〔8番 畑中和恵 議員 登壇〕

◎8番（畑中和恵 議員）

初めに、今冬の雪による除排雪作業中の事故と建物の被害に遭われた方々と、お亡くなりになられた方々に心よりお見舞いとお悔やみを申し上げますとともに、雪による事故の防止に日々ご尽力いただいております皆様に感謝申し上げます。

それでは、先の通告にしたがい一般質問をさせていただきます。

まず、子育て環境の充実と対策についてであります。1つ目は、令和5年におもだか保育園に移転し、立地の良さと親しみやすい雰囲気、育児中のお母さん方の憩いの場となっている子育て支援センターですが、令和8年3月のおもだか保育園の閉園に伴い移転しなければならない状況と伺っております。移転先として、徳良湖こども広場、「おがぁ〜れ」が挙がっておりますが、その際の職員の人数等と運営体制について伺います。

2つ目に、令和7年3月に策定されました尾花沢こ

ども計画の中で、子どもや子育て当事者の目線に立ち、子どものための近隣地域の生活空間を形成する、「こどもまんなかまちづくり」を加速化し、利便性が高く、のびのびと遊ぶことのできる公園を整備しますと明記されております。現在の公園整備の進捗状況と計画を伺います。

次に、中学校統合の今後についてであります。1つ目に、令和8年4月より福原中学校が統合され、中学校が1つになりますが、昨年のように野生動物、特にクマの出没が今後も頻繁に起きた際の、通学時の生徒の安全確保は引き続き課題となると考えられます。そこで、これからのスクールバスの運行ルートについて伺います。

2つ目に、物価高騰による生活費、特に食料品や光熱費の上昇が続いておりますが、中学校の入学時の制服や体操服など購入にかかる費用について、その金額をお聞きします。

最後に、克雪に向けての取り組みについてです。1月下旬からの大雪で、本市でも令和8年1月23日に豪雪対策本部が設置され、2月5日には災害救助法も適用されました。山形県内におきましても雪害事故が多発し、市内でも除排雪作業中の事故が懸念されております。そこで、現在市内で発生している除排雪時の事故の種類と件数を伺います。また、空き家の増加に伴い、除雪の未実施や倒壊、落雪などの危険箇所も増加傾向にあります。第7次総合振興計画の中でも克雪対策の充実とあり、様々な本市らしいきめ細かい対策をしていただいております。しかし、作業従事者や地域の除雪を担う方々の高齢化が進み、除雪にかかる人員の確保が難しくなっていると考えられます。今後も持続可能な除排雪体制の構築へのご所見を伺います。

以上、質問席からの質問とさせていただきます、答弁を伺い、自席より再質問をさせていただきます。 よろしく願いいたします。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結 城 裕 君）

畑中和恵議員からは大きく3つのご質問をいただきました。順次お答えいたします。なお、2つ目の質問の「中学校統合の今後について」は教育委員会より答弁いただきます。また、3つ目の質問の今冬の雪害事故の件数等につきましては担当課長より答弁いたさせます。

初めに、子育て環境の充実と対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、子育て支援センター事業の目的についてであります。本事業は「児童福祉法」及び「子ども・子育て支援法」に基づき、地域全体で家庭の子育てを支えるものとして、国や県の指針に沿って実施している事業であります。具体的には、乳児や幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として開設し、子育てについての情報の提供、相談、助言などの援助を行うことを目的としております。

本市の子育て支援センターにつきましては、おもだか保育園内に開設をしておりましたが、おもだか保育園の閉園と施設の老朽化のため、令和8年度より、徳良湖基幹集落センター内に移転する計画としております。

議員からは令和8年4月からの、子育て支援センターの職員配置についてのご質問ですが、これまでは専任1名と兼務1名の2名体制としておりましたが、令和8年度からは、専任職員を2名配置し、多様化するニーズに答えていく考えであります。

今回の移転計画につきましても、こうした本来の目的をより効果的に達成し、さらには、職員体制を拡充することで、子育てに関する相談のほか、さまざまな遊びや、季節ごとのイベントなどを通じて子育て中のみなさんがホッとするような子育て環境づくりに結びついていくものと期待しています。

次に、尾花沢市こども計画に係る公園整備についてお答えいたします。こども計画とは、令和5年に施行されました、「こども基本法」に基づくものであり、国のこども大綱を勘案し、県や市町村で策定する努力義務が課せられている計画であります。

本市におきましては、令和7年度から令和11年度までの5カ年を一期とした、「尾花沢市こども計画」を令和7年3月に策定しております。

議員仰せの、公園整備については、こども計画の中で取り組むべき施策の一つとして「子どもや子育て当事者の目線に立ち、利便性が高くのびのびと遊ぶことのできる公園を整備します。」と記されているものであります。その内容は同じく令和7年3月に策定されました「尾花沢市公園整備計画」に基づくものとなっております。「尾花沢市公園整備計画」では、公園整備に関する課題解決に向けて4つの方針を掲げており、その一つには特に要望の多かった「ボール遊びが可能なのびのび遊べる公園を整備」していくこととしております。そのため、今年度は該当する市内4箇所

の公園に隣接する地域の方々のご意向を、区長さん方を通じて確認してまいりました。その結果、北町地区にある大道寺児童公園について、地域からの要望がありましたので、ボールの飛び出しを防ぐ防球ネットなどの整備を令和8年春より取り組むと共に公園の整備に合わせ、ボール遊びを含めた新しい遊び方のルールを定めてまいります。今後も地域の皆様方と一緒にのびのび遊べる公園づくりに取り組んでいく考えであります。

続きまして、克雪に向けての取り組みについてのご質問にお答えいたします。

まず、持続可能な雪対策についてであります。第7次総合振興計画におきましては、克雪対策の充実として大きく「ドーザ等による市道除雪」、「流雪溝の整備活用」、「除雪券の交付」を掲げ、この3つを中心に取り組んでおり、今後も、市道除雪に係る財源確保や流雪溝の整備に係る水利権や財源確保などは、重要事業要望などで継続して取り組んでいく考えであります。

また、本市における雪対策の将来展望については、人口減少と高齢化の加速により、従来の「自助・共助・公助」の枠組みを維持することが困難になり、除排雪を支える担い手の不足と、支援を必要とするニーズの増大が同時に発生することが予測されます。

将来的に、屋根の雪下ろしや敷地内の除排雪を担っていただきました建設事業者や、シルバー人材センター等の作業員の方々も高齢化が進み、人手不足が顕著となり、また、集落単位の共助組織は、10団体程度で推移していますが、住民の減少とともに団体も減っていくものと思われます。

一方で、現在、市が除雪券を交付し支援を行っている要援護世帯は300世帯にのぼり、その約7割が高齢の単身世帯であります。今後の10年間で、こうした高齢単身世帯はさらに増加し、要援護世帯数は、現在より約25%増の375世帯程度にまで膨らむと推計されております。

そのため、今後の10年間は住宅の克雪化をより一層進め、そもそも雪下ろしを必要としない、あるいは回数を大幅に減らせる住環境を整えるとともに、行政の部局間の垣根を超えた連携や、住宅のリフォームに対応する民間金融機関と連携した新たな資金支援策などを導入するなど、市民・地域・行政・民間事業者が一体となって、時代に即した「持続可能な除排雪体制」を再構築していくことが重要になるものと考えております。以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

教育長。

◎教育長（村松真君）

私から2つ目の質問の、中学校統合の今後についてのご質問にお答えいたします。

まず、「スクールバスの運行ルート」についてですが、議員ご認識のとおり中学校の統合により、福原中学校と尾花沢中学校が一緒になり、4月から市内中学校は尾花沢中学校1校になります。これまで、福原中学校の登下校にはスクールバスを活用していませんでしたので、今年度新たにマイクロバス3台を購入しており、福原中学校区の4月からの安全な登下校に運用してまいります。

具体的な運行ルートにつきましては、尾花沢市中学校統合準備委員会でご協議いただき、教育委員会が新たに設定する尾花沢中学校スクールバス運行方針に従い、福原中学校区の生徒に向け新たに3路線を拡大する予定としております。なお、福原中学校区を含めた尾花沢中学校のスクールバスの運行については、現在、令和8年度在校生に向け、「スクールバス乗降場所調べ」を実施しており、その集約結果を基に運行ルートについて最終調整をしていく考えであります。

また、昨年は市内でツキノワグマの目撃が多発し、学校に近接している場所や徒歩通学路線付近でも断続的に出没が確認されたところでした。この際は保護者と迅速な情報の共有を図り、事案ごとに保護者送迎をお願いしたり、スクールバスでの送迎に切り替えたりして、安全な登下校を確保してまいりました。その際、保護者の皆様や運行受託会社の皆様、また学校関係者の方々には、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

これからもクマ出没に際しては、市関係部署と連携した、迅速で的確な対応を図ってまいります。

次に、中学校入学時の制服や体操着の購入費についてですが、制服などの購入につきましては、尾花沢納品組合を通じて各家庭でご対応をお願いしており、例年、中学校の新入生保護者説明会に合わせて、制服などの購入物品の価格や購入方法についてご案内を差し上げております。

近年の価格を見ますと、制服については、男女やサイズで若干異なりますが、一式そろえて66,000円から81,560円となっております。体操着については、長袖トレシャツ・トレパン、半そでTシャツ、ハーフパンツ、合わせて17,300円からとなっております。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 康 介 君）

私からは、今冬の雪害事故の件数等についてお答えいたします。改めてこの冬、ふり返ってみますと、1月中旬から降り続いた大雪によりまして、2月3日には市内5地区の平均積雪量が2 m30cmを数えました。市民の皆様におかれましては毎日の除雪に大変苦慮されたことと思います。

議員からは除排雪時の積雪事故件数、種類というふうなご質問でございました。3月1日現在、人身事故4件発生しており、このうち、除雪中に屋根から落ちてきた雪に接触して怪我したものが3件、除雪機の操作中の負傷が1件となっております。年齢別にしますと、40歳代が1人、60歳代が1人、70歳代が2人となっております。

この度の記録的な豪雪により、不慮の事故で怪我をなされましたことに、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復を心よりお祈り申し上げます。

市といたしましては、皆様が安心して暮らし続けられるよう、より一層の安全対策と除雪体制の強化に取り組んでまいります。以上でございます。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

畑中議員。

◎8番（畑 中 和 恵 議員）

ご答弁ありがとうございます。それでは再質問させていただきます。

まず初めに、徳良湖基幹集落センター内に子育て支援センターが移転した際に、入り口の階段が急なこと、また下からの入り口のドアの重さが、お子さんを連れのお母さん方には負担になると考えられます。先ほどの鈴木由美子議員のご答弁にもございましたが、旧パレットスクエア跡地におきまして、屋内遊具施設を備えた複合施設の建設を見据えておるとのことでしたが、それまでの期間、現在基幹集落センターで、充実した子育てサービスを行えるのかと思うと、この入り口の急さやドアの重さなどで、いささか私のほうでもこちら疑問でございます。例えばなんですけれども、ベビーカーをまず使えないっていうのがまず1つ、今現在、「おがぁ〜れ」の施設ではベビーカーで上がれないというところが問題でもあります。また、お孫さんを連れた、必ずしも若いお母さんではなくて、お孫さんを連れたご年配の方が遊びに来たりする場合もあるとお聞きしております。なので、引き続きこちらを使うのであれば、ある程度基幹集落センターを改修するお考えはないのかなと思いましたけれ

ども、先ほどご答弁いただきましたけれども、最低限の改修、そのようなお考えはないか伺います。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本 間 孝 一 君）

移転先となります、基幹集落センターであります。子育て支援を目的に建設された施設ではないこともありまして、階段にラバーマットを敷くなど配慮し、できる限りの安全対策や注意喚起を行い、利用者の皆さんが快適に利用できるよう努めてまいりたいと思います。

また、防火扉からの出入り口につきましては、建築基準法による構造上、扉が大変重くなっておりますけれども、降雪や悪天候の際には利用できると考えておりますので、インターホンなどを設置しまして、必要に応じ職員が手助けするような対応をしたいと考えております。

また、改修ということでありまして、今のところ特に考えてはおりませんけれども、ご年配の方、またはベビーカーでお越しいただいた際は、可能な範囲でありますけれども、職員がお出迎えしてお手伝いさせていただくなどの対応をしたいと考えております。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

畑中議員。

◎8番（畑 中 和 恵 議員）

今のご答弁いただきまして、先ほど、ちょっと言うのを忘れてしまったんですけれども、1名体制から専任職員の2名体制になるということでまず安心いたしました。ただ、ベビーカーが使えない子育て支援センターっていかなものなのかなと思うんですけれども、第7次尾花沢市総合振興計画の後期基本計画の中でもございますように、子育て日本一を目指す尾花沢市として、子育て支援センターや遊び場の充実は、市民アンケートでも本当に多くの方が望まれております。いくら暫定的とはいえ、この基幹集落センターをこのまま子育ての施設として当面の間、維持していくのであれば、この安全面と利便性というものをやっぱり考慮していただきたいと私は思っております。

現在の「おがぁ〜れ」に市長、最近行ったことはございますでしょうか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

市長。

◎市長（結 城 裕 君）

最近というのが、今年に入ってからという意味では私も邪魔してないと思います。

昨年の夏、親族が来た時に行きまして状況は見てました。ということであれば、いわゆる冬場の困難さというのは、私も実際には体験していないということであります。

議員のお話のとおり、そしてまた従来から何度もそういうお話があったとおりですね、やはり厳しい状況にあるということは、いろんな方々からお聞きしております。したがって、今後、暫定的とは言いながらも、まさに来年新しい施設ができるとは少なくとも申し上げられないので、当面の間使っていただくことを前提とすれば、やはりさまざまな対応を、しっかりもう一度見直しをして、使っていただけるような、しっかりした施設整備の中で、施設環境の中で使っていただけるようなことは、やっぱり考えていかなければいけないんだろうと思います。

ただ、もともとこれから新しい施設になる時であれば、もちろんそういうものをきちんと備えて、例えばベビーカーをしっかり入ってもらえるようなものは当然のこととして入るんでしょうけど、現施設はやっぱりそういうことになってない。ある意味非常に古い施設になってたもんですから、そういう意味では今、現状ではなかなかそういう環境にはなってない。したがって、そこら辺をなんとかうまい方法、いろんな調査、研究をしてですね、できるだけ皆さんの要望に沿った形を検討していきたいというふうに思います。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎8番（畑中和恵議員）

先ほど、インターホンで職員が迎えに行くというお話もございましたけれども、今現在でさえ、「おがぁ〜れ」の職員の皆さんは、ベビーカーで来たんだとか、最近だと市外から双子さんや3つ子さんを連れてくる方も多いらしくて、そういう方をもうすでにお迎えに行っているそうです。今現在も職員の皆様も頑張ってもらっていますし、引き続き、おもだか保育園にある子育て支援センターの、あの雰囲気の良さとかもぜひ維持していただきたいと思うので、一度ぜひ近いうちに市長、見に行ってもらえたらなと思っております。次の質問に移ります。

大道寺児童公園が、これから子どもたちが、のびのびと遊ぶことのできる公園に整備していただけるとご答弁いただきました。公園に関する市民アンケート調査におきましても、この要望が多かったのも、非常にありがたいことと思っております。また、併せて今後の進め方の中に、インクルーシブ遊具設置を検討する

とございますけれども、そちらの方はどのようにお考えか伺います。

◎議長（菅野修一議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木敏君）

インクルーシブ遊具の設置につきましては、障がいの有無に関わらず、全ての子どもたちが共に遊び、交流できる環境づくりの観点から非常に重要であると認識しております。

基本的には、それぞれの公園で、現在設置されております遊具の定期的な点検を実施しながら、必要に応じた修繕を実施していくこととなりますけれども、点検の結果、遊具の更新が必要になった際には、安全基準、維持管理費用、利用ニーズなどを総合的に勘案しながら、インクルーシブ遊具の導入について検討してまいりたいというふうに考えております。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎8番（畑中和恵議員）

承知いたしました。ぜひ本市に、まだないこのインクルーシブ遊具の導入を実現していただきたいなと思っております。あわせて、今後、大道寺児童公園以外の他の公園については、ボール遊びのほうはどのようにしていくおつもりなのかお伺いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木敏君）

公園におきますボール遊びの取り扱いにつきましては、これまで安全面や近隣住民への影響を踏まえまして、一定の制限を設けてきたところであります。

この度、北町地区の区長から要望がまずありまして、地域の方々のほうからも了解を得られたということもございまして、防球ネットのほうを整備しまして、ボール遊びのほうに、大道寺公園につきましては緩和していくことになったところでございます。大道寺公園、児童公園以外の公園のボール遊びでございますけれども、まず大道寺児童公園でボール遊びのほうを緩和していくこととなりますけれども、その影響といいますか、効果が賑わいとしてのいい意味で、他の公園の地域の方々にも広まっていくことも考えられるところでございます。その際ですけれども、また再度、公園周辺の区長さんですとか、地域住民の皆様と協議のほうを行いながら、コンセンサス、いわゆる同意のほう、了解のほうを得られた公園から、段階的に緩和のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

畑中議員。

◎8番（畑 中 和 恵 議員）

ありがとうございます。令和7年にですね、公園整備計画が策定されて、やっとこのボールを使うことができる公園になると嬉しく思っております。ちなみに第3号公園のほうでも区長さんがですね、近隣の住民の方に確認していただきまして、了承を得ているとはお聞きしておりますので、引き続きこちらの整備のほうもどうぞよろしくお願いいたします。それでは次に参ります。

スクールバスの運行ルートについてです。2月に山形市ですでにクマの目撃情報ございました。今後は冬眠前だけでなく、出没の可能性があると考えられますが、現在の停留所の周辺環境の安全確認はどのように行っているのか伺います。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸 栄 樹 君）

お答えいたします。日常的にスクールバスの停留所の安全確認というものは、日常的なものを行ってはございませんけども、事案ごとに学校と連携をさせていただきながら、通学路の安全点検等々を行わせていただいているというのが今の対応の中身でございます。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

畑中議員。

◎8番（畑 中 和 恵 議員）

それでは、今後この停留所の安全確認というのは、これからも何も行っていないということでしょうか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸 栄 樹 君）

停留所の安全確認の日常的なもの、という捉え方でお答えをさせていただきますけども、まず1つは、停留所の安全確認はしております。ただ、日常的には行っていないということでございます。

特にクマ対策におきましては、その事案ごとに学校、保護者、地域の方々等々、また運行の受託者、バスの運転手さん等々のご意見もいろいろお聞かせいただきながら、その事案ごとに、適切な対応を、迅速に図ってまいったということでございます。停留所の安全確認につきましては、その観点から行わせていただいているということでございます。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

畑中議員。

◎8番（畑 中 和 恵 議員）

本当に、昨年の秋ぐらいにクマの出没が頻繁になりまして、保護者の皆様からどうしても停留所から1人で歩く時間が長いとかで、すごい不安に思っておりますという声もすごい多く聞きました。なので、できれば今回運行ルートの見直しとともに、子どもが1人で停留所まで歩かなくて済むような、停留所の変更を本当はお願いしたいところであります。

それができないのであれば、まず照明の設置、環境整備などをしていただき、また併せて地域の皆さんに見守り隊の活動をお願いするなどして、保護者の皆さんともよく話し合いまして、地域ぐるみで協力体制を構築していかなければならないと思いますが、教育長のお考えを伺います。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

教育長。

◎教育長（村 松 真 君）

ただ今の質問に関しましては、全く畑中議員の言われるとおりだというふうに考えております。

特にスクールバスによる登下校につきましては、道路事情、突発な事故、有害鳥獣の出没、大雪、不審者等、多種多様な要因によって対応を迫られる事態が発生することがございます。

特に最近の尾花沢ではクマ対策、大雪対策など、児童生徒の安全安心な登下校に関わる事案が増えております。そのため、関係する分野の協力をいただきながら、きめ細かい、適正な対応を講じることが迫られておりますが、しかし、それにつきましても限界がございます。

そのため、関係する分野が連携しながら対応していくことが大切になってまいります。例えば、児童生徒自身、さらには児童生徒を取り巻く関係部署として、学校、保護者、地域住民、それから教育委員会、教育委員会以外の関係する機関および部署、それから運行業務を受託しました業者、このような各部署との話し合い、それからできることの確認を行い、それぞれの役割を明確にして、着実に実行していくことが重要になってまいります。

特に児童生徒の安全を守るといっても、対象である児童生徒が、安全な通学に関心を持たなければならぬというところが、ちょっと欠落しがちでもありますので、関係部署とともに、児童生徒の意識の高揚も考えて実施していくべきであるというふうに考えております。

その他、防犯灯、あるいはクマに効くと言われておりますフラッシュライトの設置、それから待合所の安全確保対策、場合によっては地域の皆さんの協力によって提供いただいた待合所の確保・維持、それからクマよけスプレーの準備など、すべての部門の関係者の理解と協力を得ながら、総合的かつ効果的な対策を講じていくことが大切だと考えております。以上でございます。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

畑中議員。

◎8番（畑 中 和 恵 議員）

承知しました。今回、山形市の蔵王第二小学校のほうでは、新聞にも載ってございましたけれども、地域の方々との連携で、相乗り形式のスクールタクシーという取組で、児童を送迎したという新聞がございました。本市でも、下校時の生徒の安全確保と、保護者の送迎にかかる負担の軽減という部分で、地域の方々と、また保護者とも学校ともしっかりと話し合いの場を積極的に作っていただきたいなと思っております。

本当にクマ対策については、これが有効なのか、これが本当に効くのかとか、逆に危ないのではないかと、いろんな話がございますけれども、保護者、学校、あとは地域の方々としっかりと連携して、これからも積極的に話し合いの場を作っていただきたいなと思います。それでは次の質問に移ります。

先ほど制服の購入費用をお伺いしました。それでは、現在行われている就学援助制度や、子育て支援対策の中で、制服学用品購入に関する補助の対象と実施状況について伺います。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（齊 藤 公 良 君）

お答えします。就学援助制度につきましては、すべての小中学生が、健康で安心した学校生活を送ることができるようにすることを目的として、経済的な理由により、小中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や修学旅行費などの、学校生活にかかる費用の一部を援助するものでございます。今後も現行制度の目的を達成すべく、真に必要なとしている保護者に対して援助してまいります。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

畑中議員。

◎8番（畑 中 和 恵 議員）

補助の対象と実施状況の方ほう、承知いたしました。ただ、物価高騰により、先ほどのご答弁にありました

援助対象外の家庭にも、同じように制服や体操服などの購入費用の負担が増えております。こちら今回載せておりますが、資料のほうにもございますように、制服もリニューアル時より、令和5年までは頑張って値段を据え置いていただいたというお話もございました。しかし、令和7年のほうで価格が値上がりいたしました。そこで、こうした現在援助対象外の世帯にも支援の拡充や、本市独自の新たな制度の創設に向けて検討するお考えはないか伺います。市長いかがでしょうか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

市長。

◎市長（結 城 裕 君）

近隣の自治体においては、何と言うんでしょうか、子育て支援策の一つとして、入学時にというようなことで、支援されているところもあるようであります。そういうところと対比されると、やはりそれぞれの、何と言うんでしょうか、支援する中身が、時期と中身ですね、そういうものがやっぱり自治体によって違うというものなので、ある1点だけで比較されますと、ちょっと非常に、逆にこちらのほうだけが少し上回っているようなところも実はあるんです。したがって、そういうものをトータルとして考えてですね、やはり見直しが必要であれば見直しをしていくということは必要なのではないかなと。状況はどんどん、年々変わってきておりますので、その時代時代に合わせた支援が必要なのではないのかなというふうに思いますので、機会を見て、しっかりその辺のところを検討できるように指示をしていきたいというふうに思います。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

畑中議員。

◎8番（畑 中 和 恵 議員）

ありがとうございます。まさかちょっと、前向きなご答弁いただけると予想しておりませんでしたので、ありがたいなと思っております。ただ、本市の令和元年からの出生数のほうを一応お伺いします。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎 藤 健 司 君）

令和元年度からの出生数のほうをお答えいたします。まず、令和元年度69名、令和2年度44名、令和3年度55名、令和4年度44名、令和5年度47名、令和6年度32名、令和7年度、こちら3月1日現在になりますが、25名となっております。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

畑中議員。

◎8番（畑 中 和 恵 議員）

ありがとうございます。令和元年から見ると、本当に約半数になってきております。

本市では少子化対策、子育て支援策として医療費無償化、保育料無償化、給食費無償化と、本当に多岐にわたって、いろいろ助けていただいているなど感じております。また、出産祝品等支給事業などを実施しまして、出生時1人につき現金10万円と、併せて記念になるものを支給しております。しかし、先ほどの出生数と合わせまして、だんだんと減ってきているのが現状でございます。

小学校入学、中学校入学と、本市に生まれ育っている子ども達の節目を祝う事業が、出産を祝うのと同じようにあってもいいのではないかと思います。提案させていただきました。

子育て世帯に寄り添った策をこれからも進めていただき、安心してこの尾花沢市に住み続けることができるようお願いしたいと思います。それでは、次の質問に移ります。

克雪対策、克雪に向けての取り組みについてでございますが、除雪作業員の確保が年々難しくなっており、本市でも高齢化が進み、除雪機の作業、屋根の雪下ろしに対応できる方が減少している、というご答弁をいただきました。そこで、今後の除雪作業員、特に雪下ろし作業の人材確保、育成について、市としてはどのような方針をお持ちでしょうか。若年層の担い手を増やすための支援、地域人材の登録制度などのお考えはないか伺います。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴 木 賢 君）

お答えします。先ほど大類議員に、市長が特定地域づくり事業についてご説明がありました。こちら尾花沢でも、尾花沢マルチワーク事業協同組合立ち上げまして、様々な、通年をとおした業務、例えば農業ですとスイカ、大根、これは春から秋にかけ、そして観光業は通年、ただし特に冬などと計画して、あと製造業についても10月から3月を想定しながら、除雪の部門では、個人宅業に12月から2月、組合員が9名の中で、除雪を担当している業者が2社ほどあります。この中で今後スタートしながら、冬期間のいろんなニーズに対して、活動するような形になるかと思っておりますけれども、こちらにも我々としても補助を流しながら期待したいところであります。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

畑中議員。

◎8番（畑 中 和 恵 議員）

本当にこの雪下ろし作業の、また高齢化というのも、先ほどご答弁にもございましたけれども、高齢化による除雪作業によって負傷される方も、今後また増えていくかと思われます。どうしてもやっぱりシルバー人材センターさんのほうでも高齢化が進みまして、平均年齢の方も75.9歳とお聞きしております。ぜひですね、若手の担い手の育成に力を注いでいただきたいと思っております。

それでは、令和5年から着手された、尾花沢市地域安全克雪方針策定事業の進捗状況を伺います。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

尾花沢市地域安全克雪方針についてですけれども、今現在、最終段階にありまして、今年度中の完成を目指しまして、庁内での最終調整を行っているというふうな形になりますので、今月中には皆様のほうに提示できればと思っています。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

畑中議員。

◎8番（畑 中 和 恵 議員）

順調に進んでいるということで承知いたしました。この豪雪地帯安全確保緊急対策交付金の、安全克雪事業をですね、さらに活用していただきまして、所有者不明空き家の屋根の雪下ろしなどによる落雪被害防止への体制作り、またご答弁にもありました、克雪住宅の普及活動など、これから市民の皆さんが、雪のことで将来に不安を感じずに暮らせるような取り組みを、どうぞお願いいたします。

また続きまして、今回増加する空き家についても、雪下ろしも、所有者が管理するべきではございますが、条例などを見ましても、空き家の雪下ろしに関する明確なルールが見当たらなかったのでございますけれども、こちらルールのほうあるんでしょうか。あれば、きちんと明確化する必要があるのかなと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 康 介 君）

お答えいたします。まず令和7年度の空き家の数でございまして、391ということで、昨年度よりもかなり増えてございます。今後も当然増加傾向にあるというようなことは、今の年齢の推移、出生死亡、

人口の推移なども考えまして、見えるところでございますけれども、基本空き家につきましては、所有者に対して働きかけをして管理してもらおうというのが原則でございます。毎年10月ですね、冬前に必ず、適正管理通知というものを出しまして、冬前にそがきをしていただくとか、冬期間には屋根の雪下ろしなど、適宜やっていただくようなことをお願いしているところでございます。ただ、所有者不明の空き家ですとか、そういうものが多くございまして、また管理が不全なものなども多くございます。この空き家の屋根からの落雪、空き家の倒壊、あと近隣の住居への被害を与えるものなど、空き家関連の危険というのはすごく冬に多くなる、これは認識してございます。

現在、ルールといたしましては明確にしているものはございませんけれども、これからできます基本方針ですとかも含め、何かしら対応していく必要があるかとは思ってございます。ただ、こうした危険を回避し、今年度も空き家の雪下ろししてございますけれども、まず地域の住民の安全を確保するというので、危険を回避するという観点から、災害対策基本法62条第1条1項に基づき、緊急措置として雪下ろしは実施してございます。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎8番（畑中恵議員）

ありがとうございます。本当にすごい空き家増えているんだなと実感いたしました。私、この前の大雪の時にですね、所有者不明の空き家から雪が落ちてきて、家の屋根が壊れたとかっていうのもあった、そういう苦情のようなものもたくさんいただきました。そもそも空き家の屋根の雪下ろしっていうのは、所有者がするものとはなっておりますけれども、基本はそうなんですけれども、実際、今現在、所有者不明の空き家から雪が落ちてきて、近隣の住民の方が困っている。実際、今そんな状態でございますので、いろいろ、条例とかルールとかを今回探してみたいんですけども、見当たらず、お聞きした次第でした。

この条例の中で、昭和60年に施行された、「尾花沢市雪国の暮らしを明るくする条例」、このとても素晴らしい条例を発見したんですけれども、この昭和60年と、現在、令和ではちょっとまた事情が違ってきただけかなと、正直思っております。この素晴らしい条例を残しつつ、自助、共助、公助のあり方、また人口減少と高齢化の本市の現状を踏まえたルールも新たに必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

人が減っていく中で、こういう空き家対策っていうのが、本当こう、魔法の杖でもあればいいんですけども、やっぱり一概には解決できないものなのかなというふうに思っています。この雪国の条例、雪条例というふうに愛称を呼んでますけども、「尾花沢市雪国の暮らしを明るくする条例」ですけども、この中では自らの雪は、自らの責任と負担において処理する、っていうのが大きなものとなっております。このルールをやったり守ってもらえばいいんですけども、なかなか空き家っていう部分については難しいのかなというふうにも思っていました。これを明確化するっていうのも、今のところ、先ほど無いつて言った通りなんですけども、これに付随する条例施行の規則をみますと、勧告ができるというふうになっています。その勧告の文面もあるんですけども、一部読んでみますと、「さて、あなたの雪処理上の行為は、尾花沢市雪国の暮らしを明るくする条例第3条の規定に反しているの、速やかに下記の措置を取るよう勧告します」。まあ優しい感じだと思うんですけども、こういうものについては、あくまでも今回は道路への人為的な雪を置いたり、または流雪溝の投雪に係わる部分について、大きくこの2つだけを絞っているような形になっています。ですので、この規則をもう少し検討しながら、空き家にも使えるようにはなる可能性はあると思っています。ただし、これが先ほど言ったようなレベル感が、空き家の所有者に響くかはまだちょっと不明なところありますけども、こちら辺をさらに勉強していきたいなと思っています。

また、さっき私が言った方針についても、国のほうと協議してみたら、地域で管理するような共同組織の中で、空き家に向かうのであれば、その際の資機材は対象になるというふうな話もありますので、先ほどの克雪の方針につきましても、そういう応用利くような形で、少しやってみたいなと思っていますので、ご承知おください。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

畑中議員。

◎8番（畑中恵議員）

承知しました。いい条例はぜひ残していただきたいと思います。そして、今の時代に沿ったルール作り、新たにきちんと考えていかなければいけないのかなと思っています。よろしくお願いいたします。

す。

10年後、20年後もですね、不安なく暮らし続けたい尾花沢を、ぜひ実現していただきたいと思います。以上で私からの一般質問を終わります。ご答弁ありがとうございます。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、畑中和恵議員の質問を打ち切ります。

続きまして、和田哲議員の発言を許します。和田哲議員。

〔12番 和田哲 議員 登壇〕

◎12番（和田哲 議員）

お疲れ様でございます。本日の一般質問、最後の一般質問になります。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは一般質問、大きく3項目について伺います。

まず1つ目、ふるさと納税が成長する一方で、考えるべき主な課題について伺います。本市のふるさと納税はここ数年大きく伸びており、全国から多くの方々に尾花沢市の魅力を選んでいただいています。特に「尾花沢スイカ」や「雪降り和牛尾花沢」、お米、銀山温泉など、地元の強みを生かした返礼品が高い評価を受けていることは、事業者と関係者の皆様の努力の賜物であり、まずはその点に深く敬意と感謝を表したいと思います。一方で、寄附額が成長している今だからこそ、見えてくる課題もあると思われます。

尾花沢市は返礼品が特定の産業に集中しやすく、特に農業や観光といった季節性の強い産業に支えられているため、寄附額の変動リスクも大きいと感じています。また、寄附額が増えるほど、住民や寄附者からのお金はどう使われているのかという目線が厳しくなります。さらに、寄附額の増加に伴い、職員の事務負担の増加も懸念されます。ふるさと納税は、単に寄附額を増やすことが目的ではなく、尾花沢の未来をどう描くか、そのためにどのように財源を生かすかが大切であると考えます。

そこで、今の成長を持続可能な仕組みとして育てていくために、ふるさと納税が成長する一方で考えるべき主な課題として、次の3点について質問いたします。

1点目、地元産業の偏り依存リスクも考え、返礼品の多様化や新規事業者の育成支援についてどのような方針を持っておられますか。

2点目、寄附金の使途の透明性を向上させるため、使途の公開や寄附者へのフィードバックをどのように強化していかれますか。

3点目、寄附額増加に伴う職員の業務負担の増加に

対応するため、業務効率化や外部委託の最適化をどう進めていかれますか。

2項目です。スクールバス用車庫の必要性和検討について伺います。令和5年6月定例会において、スクールバスの車庫整備について一般質問した際に、市長からは「車庫は必要であろう」とのご認識を示していただき、教育委員会からも車庫整備の利点について一定の理解が示されました。その前向きなお言葉に、私自身も心強さを感じたところでございます。一方で、現行の尾花沢市小中学校建設基本構想や紐づく計画にはまだ位置づけされておらず、どのように進めていくのが市にとって、そして子どもたちにとって最も良い形なのか、改めて一緒に考えていきたいという思いから、今回再度取り上げさせていただきます。そこで次の3点について質問いたします。

教育委員会が示した検討課題となる可能性の具体化について。教育委員会からは現行の学校建設計画には含まれていないものの、中学校隣接の建設を進める中で、検討課題となる可能性があるとの答弁がありました。この可能性をどのような条件やタイミングで検討へと進めていくのか、現時点での考えをお伺いします。

2点目、市長の認識を踏まえた今後の方向性について。市長が必要であろうとおっしゃった気持ちは、子ども達の安全や運転手の皆さんの働きやすさをもってのことだと受け止めております。その上で、今後、市としてどのような方向性で車庫整備の必要性について議論を進めていきたいとお考えなのか、現時点でのお考えをお伺いいたします。3点目、他自治体の事例を踏まえた検討について。大石町ではスクールバスを屋内車庫で一元管理しています。通年屋内駐車をすることにより、冬季の除雪作業の軽減、始業前の暖気運転時間の短縮、車両の凍結防止、車体の腐食防止、点検作業の効率化などといった効果が出ていると伺っています。さらに、社会的な課題に対する効果として、運転手不足が深刻化する中、働きやすい環境は人材確保の面でも期待されます。このように大石田町ではすでに車庫建設が完成している事実を踏まえ、改めて伺います。スクールバスの車庫整備の必要性について、尾花沢市として、教育委員会としてどう考えていらっしゃるか、ぜひお聞かせいただければと思います。

3つ目の市長施政方針について伺います。開会初日、令和8年度市長施政方針を拝聴しました。記録的な豪雪への災害対策から始まり、令和8年度が第7次総合振興計画における後期基本計画の初年度にあたることを意識した施策から、市長の政治姿勢につ

いてまで、市政運営に対する意気込みが伝わってきました。その中でも本市の将来像である「このまちでともに生きる しあわせな時を刻むまち」の実現に向けて、これから重要になるであろうと私が感じた部分について、市長のビジョンや考えを改めて伺いたします。

まず、外国人材の受け入れと共生社会の実現について伺いたします。施政方針では、深刻な人材不足への対応として、外国人材の採用が進む一方で、受け入れ企業からは言葉の壁により円滑な意思疎通の難しさや、文化習慣の違いによる課題も寄せられている。そのため、市では日本語スキルとビジネスマナー習得を目指した、日本語教室を引き続き開催していく。こうした支援を通じ、市内企業の生産性向上を図るとともに、多様な文化や価値を持つ人々が互いに認め合い、共に活躍できる共生社会の実現を目指していくとおっしゃっています。これに関し、次の2点をお尋ねします。

1点目、市長は共生社会を実現するために、外国人材が尾花沢に来てよかった、住み続けたいと感じる施策も、令和8年度または将来的に必要なとお考えでしょうか。

2点目、市長は共生社会を実現するために、外国人材が単なる労働者ではなく、受け入れ企業だけでは抱えきれない暮らしのサポートまで、令和8年度、または将来的に踏み込む考えはございますでしょうか。

次に、市長の政治姿勢と市政運営について伺いたします。施政方針では、「令和8年度よりスタートする、第7次総合振興計画の推進にあたり、これまで以上に行財政改革を加速させ、新たな行政需要にも柔軟に対応してまいります。私が目指す3つの柱を着実に進めることが、本市の将来像の実現へとつながる唯一の道であると確信しております。」とおっしゃっています。これに関し1点お尋ねします。

市長の今の任期中として、第7次総合振興計画基本計画の初年度として、令和8年度末までにこれだけは市民に目に見える形で示したいという最も重点を置く施策をお聞かせいただければと存じます。以上3点が、私からの質問になります。どうぞよろしくお願いします。

◎議長（菅野修一議員）

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時16分
再開 午後2時19分

◎議長（菅野修一議員）

それでは再開いたします。市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

ただいま大変失礼いたしました。和田議員からは大きく2つのご質問をいただきました。順次お答えをいたします。なお、2つ目のご質問のうち、教育委員会に対するご質問については、教育委員会より答弁いただきます。

初めに、ふるさと納税についてのご質問にお答えいたします。本市にいただいた寄附額の状況につきましては、令和6年度決算で16億5,000万円、今年度につきましても、令和8年2月1日現在、対前年比1.2倍の18億2,000万円となっており、目標である20億円の達成に向け順調に推移しているところであります。

議員からは返礼品の多様化についてのご質問ですが、本市の返礼品は現在約530品目で、その中でも、尾花沢すいかや尾花沢牛、米、さくらんぼ、銀山温泉宿泊券が主力の返礼品となっております。一方で、温泉施設入浴回数券や花笠高原ログハウス、花笠高原荘の宿泊補助券などの滞在型返礼品についても、徐々にではありますが増加傾向にあります。

ふるさと納税制度は開始から既に10年以上が経過し、返礼品市場も熟成から飽和の状態にあると認識しております。こうした中、目新しさのみを追求した新規の展開に走るのではなく、本市が誇る既存の主力製品のさらなるブラッシュアップと、徹底した品質維持こそが、今後の寄附獲得の鍵を握るものと考えております。

現在、日本全国におけるふるさと納税の利用者数は、住民税納税者の約2割程度に留まっており、将来的な伸びしろは依然として大きいものと捉えております。今後、新たにこの制度を利用し始める方々に対しまして、本市の、「安心・安全で高品質な特産品」が確実な受け皿となるよう、生産者の皆様と連携し、信頼されるブランドの磨き上げを加速させてまいります。

また、新規返礼品事業者の登録についても、令和7年度で6件と増加しておりますので、更なる新規事業者の育成、支援を図り、寄附拡大につなげてまいります。

次に、寄附金の使途公開や寄附者へのフィードバックについてお答えをいたします。寄附金の使途や実績、寄附を活用した具体的な事業につきましては、例年、市公式ホームページでの公開に加え、市報への掲載を行い、寄附金の使途の透明性の向上を図ってまいりま

した。今後はこれに加え、定期的なメールマガジンの配信を通じ、寄附金が活用された具体的な事業の詳細についても紹介してまいりたいと考えております。

また、寄附者へのお礼状につきましては、今年度より一部の送付を開始したところであります。本来であれば、すべての返礼品の発送時に、お礼状を添えて、感謝の気持ちを直接お届けしたいと考えておりますが、返礼品の性質や梱包形態の都合により、同梱が困難な場合もございます。

こうした状況を補うため、今後はSNSを活用した情報発信もさらに強化するなど、デジタルとアナログの両面から感謝を伝える取組を推進し、さらなる尾花沢ファンの獲得に努めてまいります。

最後に、ふるさと納税業務の効率化と外部委託の最適化についてお答えいたします。寄附件数の増加により業務も多忙となっていることから、業務の一部を外部委託し、寄附者と市のほか、ポータルサイトや返礼品事業者の4者間の調整を行ってもらっており、寄附から税控除を受けるまでの円滑な事務運営に努めているところであります。

具体的な役割分担として、市では、主に全体の企画立案や予算管理、各種支払、実績分析、新規返礼品の開拓、事業者との連携、寄附者対応、通常期の寄附金受領証明書及びワンストップ特例申請書の発送といった、「根幹業務」を担っております。

対しまして、ポータルサイトへの情報掲載や受発注管理、コールセンター対応、繁忙期の寄附金受領証明書及びワンストップ特例申請書の発送などについては、専門知識を持つ外部事業者へ委託しております。加えて、今年度より、寄附が集中する年末の発送業務の一部を新たに外部委託し、受領証明書のさらなる迅速な送付体制を整えたところであります。

さらに、業務効率化のための取組として、「問合せフォーム」によるオンラインでの問合せ対応や、SMS発信機能を活用した寄附者との連絡など、デジタル技術活用による業務の効率化も推進しております。

今後とも、限られた事務体制の中で最大限の効果を発揮し、寄附拡大に繋げてまいります。

次に、スクールバスの車庫整備の必要性についてお答えいたします。私からは、車庫整備の必要性に関する現時点での考えを申し上げます。

車庫整備の必要性については、令和5年6月定例会における一般質問への答弁でも触れましたとおり、車両の劣化防止や日常の点検整備といった維持管理の面から、車庫整備によるメリットがあることは認識して

おります。しかしながら、具体的な推進にあたっては、建築場所や財源の確保が大きな課題となります。現在、大規模事業を複数抱えている現在の財政状況、そして何より車両の保有台数が多いことなどを鑑みますと、新たな車庫整備に着手することは、非常に厳しい状況と言わざるをえません。

どのような方策が可能であるのか、例えば既存の公共施設や空き校舎などの有効活用を含め、まずは庁内での検討からはじめてまいりたいと考えております。

次に、市長施政方針についてのご質問にお答えいたします。

議員より、私の施政方針に寄り添った温かい激励をいただき、深く感謝を申し上げます。

私は、市政運営の根幹に、「市民が主役のまちづくり」を据えております。この「市民」という言葉に、国籍の区別はありません。本市に住み、共に働き、この地で生活を営む全ての皆様が、尾花沢の未来を創る「主役」であります。

外国人住民の皆様も、単に不足する労働力を補う存在ではなく、本市の大切な市民の一員であり、共にまちづくりを進める大切なパートナーであるという認識を、まずは改めて明確に申し上げます。

「尾花沢に来てよかった、住み続けたい」と感じていただける施策の必要性についてであります。現在、市内には130名を超える外国人住民の皆様が、製造業や建設業、また銀山温泉を擁する宿泊業など、本市の基幹産業の最前線で活躍されています。

今後は、彼らが職場だけでなく、地域の行事や伝統文化、あるいはボランティア活動など、あらゆる場面で「主役」として参加できる場を広げてまいります。言葉の壁を越え、地域住民と「顔の見える関係」を築くことで、本市を「第二の故郷」として愛し、定住を希望する方々を全力で応援していく。それが私の目指す、多様性に満ちた強い尾花沢の姿であります。

次に、共生社会を実現するための「暮らしのサポート」についてであります。議員ご指摘の通り、彼らが一歩職場を離れれば、そこには言葉や習慣の異なる中での「日々の暮らし」があります。これまでは受け入れ企業側の多大な努力に支えていただいておりますが、今後は行政がより一歩踏み込み、主体的な役割を果たすべきであると考えております。

県においても、令和7年3月に、「山形県多文化共生推進プラン」を策定し、日本人も外国人も、お互いを認め合い、地域を構成する一員として共に活躍できる「やまがた共生社会の実現」を目指すこととしてお

り、山形県外国人総合相談ワンストップセンターに窓口を設け、日常生活での様々な悩みや困りごとについて多言語で相談に応じているところです。本市にお住まいの外国人の方も利用できますので、今後周知に努めてまいります。

本市の第7次総合振興計画の前期基本計画においては、「多文化共生社会の実現」を主要施策とし、さまざまな事業を実施してまいりました。さらに令和8年度よりスタートします後期基本計画では、「多様な人材が活躍できる環境づくりを推進」することを新たに主要施策に掲げ、多文化共生社会の実現をさらに強力に推進していく旨を盛り込む予定です。

市民の「暮らし」を支えるのは市の責務であります。今後も、企業と行政、そして地域が三位一体となり、外国人住民の皆様が、主役として安心して人生を謳歌できる共生社会を実現してまいりたい決意であります。

次に、最も重点を置く施策についてお答えいたします。

議員より、私の政治姿勢と市政運営について、本市の将来像を見据えた本質的なご質問をいただきました。

令和8年度は、第7次総合振興計画の真価が問われる、「後期基本計画」の初年度であり、私が掲げる「市民が主役のまちづくり」を、これまでの準備段階から「目に見える実行段階」へと引き上げる、極めて重要な1年であると認識しております。

ご質問の「令和8年度末までに目に見える形で示したい重点施策」についてであります。ずばり、「中心市街地の賑わい創出を中心としたまちづくり」に最も重点を置いてまいります。

本市では、農林業の振興、福祉の充実、雇用の創出など、多岐にわたる施策を打っております。しかし、それら全ての施策は、最終的に「市民が集い、交流し、笑顔が溢れる中心市街地の賑わい」という一つの大きな流れに結実しなければならないというのが私の考えであります。

そのために令和8年度には、庁内での検討委員会を立ち上げ、市民の皆様と一緒にまちの活性化に向けた本格的な検討を進めていく考えです。具体的には、旧パレットスクエア跡地への複合施設の設置、新町中央商店街を含む中心商店街の賑わいづくり、北町エリアの公共施設の解体や跡地の再利用について、若手経営者との意見交換会を引き続き実施していくとともに、その中で出されました夢のあるアイデアの実現に向けて着実な歩みを進めていきたいと考えております。

実際に、例えば建物が完成するのはまだ先のことが

もしれません。しかし、令和8年度末には、より具体的なまちの将来像と、そのプロセスに市民自らが参加しているという実感を、議員の皆様をはじめとして、市民の皆様と共有できるように進めてまいります。

「市民が主役のまちづくり」という言葉を単なるスローガンに終わらせることなく、目に見える変化として形にできるよう、全身全霊で本市のまちづくりに取り組んでまいりたい決意であります。以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一 議員）

教育長。

◎教育長（村松真君）

私からは、質問2の①と③について、お答えいたします。

まず、スクールバスの車庫整備の必要性についてお答えいたします。まず、令和5年6月定例会の一般質問において、「検討課題となる可能性はある」旨をご答弁申し上げましたが、その具体的な条件や検討のタイミングにつきましては、先ほどの市長答弁にもありましたとおり、現時点では、建設場所や財源確保が大きな課題となり、大規模事業を並行して進めている現在の本市においては、多額の予算を要する車庫建設に着手することは、非常に厳しい財政状況であると認識しております。

また、車庫建設に向けた検討の開始時期につきましても、市長答弁のとおり、どのような方策があるのか、まずは庁内で話し合いの場を設けてまいりたいと考えております。

当面の間は、スクールバスの更新サイクルを早めることで車両の健全性を維持するとともに、児童・生徒の安全な登下校を確保するため関係者による通学路点検を実施したり、突発的な事案に際しては保護者や学校と連携して迅速、的確に対応したりするなど、ソフト、ハードの面から継続して取り組んでまいります。

次に、他自治体の事例を踏まえたスクールバス車庫の必要性についてですが、議員仰せのとおり、現在の運行受託業者からは、日常管理や冬期間の除排雪等の負担軽減につながり、勤務時間が短縮できるとご意見をいただいております。

しかしながら、現在のスクールバス運行に係る委託契約では、運行のみならず車両の維持管理に費やす時間も加味した委託料を設定しております。したがって、現時点では委託契約の中でその労力に対する対価をお支払いしており、コスト面での整合性は図られているものと認識しております。

一方で、運行受託業者においては、スクールバス運転業務従事者の確保に苦慮しているとのことでもありますので、今後とも意見交換の場を設けながら、行政としてどのような協力が可能かを見極めつつ、運行環境の構築に取り組んでまいりたいと考えます。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎12番（和田哲議員）

それでは順次、再質問させていただきます。

まず、ふるさと納税が成長する一方で考えるべき主な課題についてであります。まず、いただきました答弁については、全体的には受け止めたいと思える内容であったと思っております。特に地元産業の偏り、依存リスクに関しては再質問はございませんが、地元産業の裾野が広がるようにですね、返礼品の多様化と、事業者支援が着実に進むことを期待しております。

2つ目の、寄附金の使途の透明性について再質問させていただきたいと思います。本日は議長の許可をいただきまして、参考資料のほうをタブレット内に掲載させていただいております。横型の資料になりまして、表紙も合わせて全部で7ページあるんですが、すみません、ページ番号を記載してなくて恐れ入ります。

1枚めくっていただくと、ふるさと納税が成長する一方で考えるべき主な課題ということでテーマがあります。もう1枚めくっていただくと、ふるさと応援寄附金の公表の事例ということで、5つの自治体をお掲げさせていただいております。左から自治体名、真ん中にURLリンクがありまして、右側に私が感じたポイントを書いております。URLに関しましては、長押しをするとそのリンクのほうに飛びますので、よろしければいろんな自治体のほうを検索しながらお話をいただければと思います。

ふるさと納税制度の活用により、本市の財政運営は大きな恩恵を受けていることは間違いありません。寄附額の増加は地域経済への波及効果も生んで、市民生活の向上に寄与していることは間違いないと思われます。しかし、尾花沢市においては、寄附金の使途が、市民や寄附者に十分に、なかなか伝わっていないんじゃないかなという課題もあるかと思われます。ここにある公表事例ですけども、特に先進事例を検索したというわけではなくて、右下のほうに書いたんですが、インターネットでふるさと応援寄附金使途公表って検索ただけで、出てきたものなるべく北から南まで拾い上げております。1番近いところでは村山市さん

が公表しておりまして、リンクの下のお礼状、これを押していただくと、寄附金を活用した事業の紹介ということで、写真も踏まえて見えるような形で伝わるようになっております。尾花沢市においてもこのような事例も、全国で事例がありますが、尾花沢市でも同様にこのような取り組みを導入できるのではないかと期待したいところですが、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴木賢君）

お答えします。まず、5つの事例のホームページの紹介ありがとうございます。

市民がふるさと納税の恩恵を受けている実感を伝えられるように、また、寄附者に対しても、市民に対してもよりわかりやすい充実事業の紹介の方法、他自治体を参考に、市のホームページのさらなる充実に向け、積極的な情報発信を検討してまいりたいと思います。

なお、先ほどの5つの事業の中でも、あるまちは表のみで字面だけ、例えば、他には青森はねぶた祭に使ってますよとか、特にお隣、村山市開きますと、真ん中に市長さんが子育ての定住応援事業でしている親子の写真、そして小学校入学カバンの写真、ICT教育、そして母子健康事業、そして道の駅除雪っていうような形で、尾花沢も重要事業の写真で優しくPRできたらなと思います。

なお、参考までですが、今年度も私たち関東圏で東京、横浜、2日間ずつふるさと納税のPRをしてきました。尾花沢のファンを拡大、そして食前に翁山、そして尾花沢雪降り和牛を使った芋煮、そしてはえぬきのごはん、そして飲めない方にはスイカサイダー。そんな形で尾花沢の説明をしている時に、パネルで尾花沢では現在、移動タクシー、これは選挙でも活用、期日前投票で使ってますよとか、子どもの「おがぁ〜れ」もPRしたところであります。

最後になりますけれども、今後はふるさと納税という立場にとらわれず、尾花沢市のシティプロモーションをしていただくという観点を持つことが、より重要になってくると思われますので、尾花沢ファンの獲得のため地道な活動を続け、さらに20億円の先を目指して頑張ってまいります。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎12番（和田哲議員）

非常に前向きなご答弁ありがとうございます。ぜひ市民や、寄附者の皆さんがいつでも、誰でも、わかり

やすく活用状況を確認できる仕組みを整えていただければと思います。よろしくお願いします。

それでは3つ目のですね、寄附額に伴う職員の業務負担に関してお伺いしたいと思います。先ほどのご答弁の中でですね、仕事の効率化については外部委託で円滑化を図っていますが、市としては寄附者対応、ポータルサイトのほうではコールセンター対応、さらに問い合わせフォームによるオンラインでの問い合わせ対応をしていただいているということですが、やはり業務量が増えてくればくるほど、いろんな方と接する機会が増えてくるかと思います。返礼品を送れば送るほど100%品質が保たれるというわけではないので、やはりその中にクレームっていう部分も増えてくるかと思います。クレーム対応の現状としてですね、今、例えばこういった状況なんだと、例えばクレームが、もう市の職員のほうまでまっすぐ届いている状況なんだって、もしもあればですね、今の現状なんかを教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（菅野修一議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴木賢君）

さまざまな事例での、まず一旦業者のほうに一括してクレームが入るような形にありますけれども、我々とも共有しながら内容を共有しております。それでやはりそちらのほうで、ショートメールメッセージでの対応しながらしているところではありますが、やはり納得がいかない、例えばスイカなどが多いんですけども、そのクレームが納得いかないと市役所までくる。そして担当者から上司を出せ、そして課長までというような場合もあって、丁重に説明しながらお返すする場合も仮にありますけれども、親切丁寧に、来年度きちんとするという対応しておりますが、やはりそのクレームは年々増加しているということであります。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎12番（和田哲議員）

クレームの数が増加していて、適切に対応はいただいているということですが、やはりさまざまな方がいらっしゃるしまして、一概には申し上げることはできませんが、やっぱり何よりも職員の皆さんの負担が、適切に軽減されるような対策が必要だと思われます。今回はふるさと納税に関して業務が増えているので、そういった事例もありますか、ということでお伺い

したんですが、やはりこの今、問題となっているクレームを飛び越えて、カスタマーハラスメント、いわゆるカスハラとしてですね、これは全庁的なことでもありますので、総務課長のほうにもお伺いしたいと思うんですが、実際こういう実務としても、カスハラ対応によって通常の業務への精神的、時間的にも負荷がかかっている状況だと思われます。今後、職員を守るような条例の整備も必要になるのではないかなと思います。もしくはカスハラ対応指針なども全庁的に掲げ、それを具体化して職員の負担を、そして職員を守るような対策も必要かと思われますが、いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

総務課長。

◎総務課長（永沢八重子君）

それでは、カスハラ対策についてお答えいたします。ふるさと納税のクレームに限らず、やはり市役所というところは多くの市民の方がいらっしゃるし、また多くの電話での問い合わせなどもございますので、職員の皆さんは常に懇切丁寧な対応を心がけているところではございますが、やはりちょっとした意見の相違などで、やはりクレームを受けたりっていうことがトラブルになってしまう場合があるかと思います。

やはりそういう場合の対応といたしましては、一人で対応するというのではなく、複数名で対応する、組織的に対応するということで、接遇マニュアルのほうに記載をしまして、また録音機能付きの電話機なども設置いたしまして、対応しているところではあるんですが、やはりそれだけではなかなか社会通念上、相当な範囲を超えるような、いわゆるカスハラっていうところに対応していくためには、カスタマーハラスメントに特化したマニュアルの作成ということが、必要になってくるのかなと思っております。また、職員の研修についてもカスハラに対応するような職員研修を、実施していきたいと考えております。

いずれにしても、職員がそういったカスハラに対して委縮して安心して業務ができないようなことがないように、対策をとってまいりたいと思っております。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎12番（和田哲議員）

現状と今後の考えについてお伺いしたところでございます。ぜひそういった働きやすい環境をですね、整えていただきながら、ふるさと納税の成長に伴う業務の増加、両方をやはりこう整えることで成長する一方

で、考えるべき課題としては考えていかなければならない点だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

◎議長（菅野修一議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴木賢君）

申し訳ありません。先ほどの私の、首都圏でのパネルの説明の際に移動タクシーと言ってしまいました。正式には移動市役所であります。大変申し訳ありませんでした。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎12番（和田哲議員）

移動タクシーで承知しました。移動移動市役所ですね、つられてしまいました。申し訳ございません。

この質問についてではですね、成長する一方で考えるべき課題、ということで取り上げさせていただきましたが、私たちが日々、尾花沢スイカとかですね、雪降り和牛、お米、銀山温泉、私たちが日々暮らしの中で当たり前に感じているものを、遠く離れた場所から、尾花沢はいいねと言ってくださる方がたくさんいらっしゃることで、そしてその方々に心からありがとうございますと伝えたい気持ちになります。ぜひ尾花沢を応援してくださる全国の寄附者の皆様に、これからも尾花沢に寄附して良かったと思っていただけるよう、そして私、尾花沢市民が尾花沢市は恵まれているんだなと実感できるような、そんな今後のふるさと納税に関する運営を求め、この質問を終わりたいと思います。

それでは2つ目のスクールバス用車庫の必要性和検討についてお伺いいたします。

こちらの質問はですね、令和5年の6月定例会において可能性として出された内容を、次のステップにぜひつなげていただきたいなという思いで、質問させていただきましたが、それに関わるさまざまな課題等もありまして、必要性については認識しているが、さまざまな課題が、壁があるというような現状であるかと思っています。そういった中で、受託業者の方々のお声もお聞きしながら、今後こういった対応が望ましいのか、という方向性を持って議論を進めていく必要があるかと思っています。再質問としてですね、前回の一般質問の答弁を踏まえた再質問になりますが、受託業者、関係者等の意見収集ということですね、市長は前回も受託業者の意見も加味したいと述べられておりました。まだ教育委員会も前回、いろいろな方からの意見を頂戴しながら、今後議論を深めていきたいと思っている

と述べられています。運行現場を熟知している皆さんや、関係者の声は非常に重要であると私も感じております。市として今後どのような形で、関係者の意見を伺っていくご予定なのか、差し支えない範囲でお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひします。

◎議長（菅野修一議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸栄樹君）

今回の車庫整備という視点からの情報共有につきましては、日常的に運行の受託業者の方とお話しできる機会がございます。折を見て、立ち話も踏まえて、あとは定期的な運行業者さんとの会議の場なども設定をしてございますので、その際にもご意見のほうを頂戴できるかなというふうに思っております。

現在のところ、車庫整備よりも早く、現場対応できるスクールバスの更新の期間の前倒しなどを1番念頭に置きながら、話し合いのほうをさせていただいてるところでございます。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎12番（和田哲議員）

日常的に意見交換している現状を、今後も継続していただいてですね、さまざまな意見交換をしていただきたいと思っています。

それではまた次の再質問なんですが、ご答弁の中で財源の問題というものが打ち出されました。やはりこの財源の確保なんですが、やはりこの、どれぐらいの規模になるかによって、どれぐらいの金額がかかってくるか、こういった場所に作るか、こういった計画に盛り込めばこういった補助金が活用できるかとか、様々な検討課題は、今後の大きなテーマになってくるかと思いますが、どのような補助金を活用したとしても、やはり市の持ち出し部分という部分はあるかと思っています。そういった観点からですね、財源の確保の選択肢としてのふるさと応援基金、先ほど質問をさせていただきましたが、尾花沢は今後20億円、30億円と目指していくということであります。財源確保の選択肢として、ふるさと応援基金の活用ができないかという観点を質問させていただければと思います。やっぱり車庫整備には一定の費用がかかるということは、先ほどのご答弁でも、私自身も承知しております。一方で、屋外保管をこのまま続けた場合の維持管理費や修繕費、車両寿命への影響なども、長い目で見れば無視できない部分もあるかと思われます。その上の財源の一つの可能性として、ふるさと納税を子ども達の安全

な通学環境の整備に充てるという考えもあるのではないかと思います。市としてこのような寄附金の活用方法について、どのようにお考えになるでしょうか、お伺いしたいと思います。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

市長。

◎市長（結 城 裕 君）

ふるさと納税の使い道として、もうさまざま、我々の市政運営の中で、全般にも使わせていただいているということからすれば、今、議員が仰ったようなもの、部分についてもしっかり今、少なくとも集中的にということではなくて、広く使わせてもらっているということになります。

一方で、今後増やしていくときに、その増えた部分だけが全部そこに、というわけにはなかなかいかない。我々が今、使い道として考えているのは、広く全般に使わせてもらっているということだとすれば、必ずしもその部分だけにということでは多分ないんだろうと思います。

ただ、とにかく、今申し上げたように、底上げがどんどん出てくれば、全般に使える金額が増えてくるわけですので、例えばこれの今、大規模事業のほうも、国の力を借りて進めている部分、それと有利な起債を使わせてもらってやってる部分、その辺がある程度、数年で落ち着きが出てくるとすれば、財源としてふるさと納税のほうも目標とする30億円ぐらいまで、10億円伸びてくるという考えが合わせて出てくれば、使い道が減ってきて、収入のほうが増えてくるとすれば、当然その隙間が出てきますので、財源として使える可能性はあろうかと思います。

ただ、じゃあ大規模事業なくなったら、その次の年からは、いわゆる市民サービスとして使う事業が何もないのかというわけにはいかない。もう全てのものが物価高騰、全ての今まで維持している事業が、年々高止まりしていくような状況からすれば、おおよそ他の事業も全て、どんどんどんどん費用がかかってくるというようなこと。そうしますと、なかなかこの車庫を新たに、例えばその場所も、よくお耳に届いてきているお話としては、やはり近隣の事業者の近くとすれば、この辺一帯ということ。そうすると、まず土地の取得をすることがなかなか難しい。そしてもう、私が言うまでもないと思うんですが、つい最近聞いた話です。これは非常にホットな話なんです、ある農業者が小屋を建てようとしているそうです。でもそれも100坪もないぐらいの建物なんだそうです。数年前、数年前

というのは、去年一昨年ぐらいは、1,000万円かそこらでできたらしいのですが、今年同じ規模で建てようすると、3倍かかるそうです。そういう状況を考えて時に、今我々が確保している車両の台数が、大石田町の数倍量が多い、その車両を一斉に確保するとすれば、相当なスペースが必要で、おそらく費用も、ひょっとすると、まあ構造が違うから必ずしも一概に言えないんでしょうけど、学校建設している費用の、何分の1かぐらいかかってくるというようなものになってくる可能性があるということだと思います。

したがって、私が先ほど答弁に申し上げたのは、例えば学校が今度空き校舎になるので、それを何か利用できるようなことがないんだろうかと。全く建物としては複雑な、もうね、小刻みに小さく区画整理されたような校舎では、なかなか難しいのかもしれませんが、例えば体育館、今、明德小学校の跡のところを、新たに作ったんでしょうけども、体育館あたりであれば大きい建物になっている。ああいうところを使わせてもらうなんてことは可能だと思います。ただ1点、先に申し上げたように、場所が離れているというようなことになってくると、それもなかなか厳しいみたいな話になるのかもしれませんが、ただそういうところであれば、そんなに費用をかけなくても使える可能性は私はあるんだろうと思うんですね。もちろんそれも含めて、今後検討していかなければいけないとすれば、いろいろ議論してみたいというふうには思います。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

和田議員。

◎12番（和 田 哲 議員）

何に重きを置くかによって、考えは変わってくるかと思います。今の建物を有効活用することも、もちろん方法の一つであって、何よりも子ども達のために何ができるか、みんなで知恵を絞って、そうやって環境を整えていけたらなと思っております。参考資料のほうに参考として載せております。1番最後のページにですね、大石田町と尾花沢市の、これは2月に撮影したものであります。大石田町の車庫内にて撮影したものの、今、管理されている状況です。右側は尾花沢市の受託業者の敷地内で撮影したものです。大石田町の現状、尾花沢市の現状、なんかちょっと作ったら、いかにもみたいな感じになったんですけど、そうじゃなくて、大石田町も尾花沢市の方々も、子ども達のために頑張っている形がこれだということであります。今後、子ども達のためにですね、ふるさと納税ということの一つの提案として話させていただきましたが、子ども

令和8年3月5日本会議（一般質問）

達のためにそういう思いをですね、形にしていければと思いますので、ぜひご善処いただければと思います。スクールバスに関しましては以上とさせていただきますと思います。

最後に市長施政方針についてでございます。この度はですね、開会初日の市長施政方針をお聞きし、質問を追加させていただきました。誠意あるご答弁、誠にありがとうございました。お聞きした内容が、市長の考えの全てだと受け止めておりますので、特段再質問はございません。

ただ、外国人材の受け入れと、共生社会の実現につきましては、市長がご答弁いただいた通りですね、今、尾花沢に、様々な在留資格をお持ちになった外国人が、尾花沢市に訪れたり、働いたり、暮らしたりしております。共生社会の実現に向けて、外国人の皆さんが安心して暮らしますね、地域の一員として活躍できる環境づくりが、今後具体化されることを期待しております。

そして、市長の誠実性と市政運営についてでございますが、令和8年度の市政運営が、市民の皆様にとって見える成果として形になることを期待しております。

最後になります。結城市長におかれましては、これからますますご多忙になるかと思います。お体にはご自愛いただきまして、着実な市政運営に励まれますことをお願い申し上げ、私の一般質問を終わりたいと思います。本日はありがとうございました。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、和田哲議員の質問を打ち切ります。

本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散 会 午後3時04分